

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第70期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 潮崎 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	102,361	112,921	126,614	128,650	143,180
経常利益 (百万円)	3,358	6,779	10,543	10,045	10,524
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,868	6,734	7,957	6,492	6,349
包括利益 (百万円)	2,654	8,005	8,484	7,915	4,755
純資産額 (百万円)	31,801	39,278	50,506	57,328	60,721
総資産額 (百万円)	84,744	95,684	109,780	118,056	130,098
1株当たり純資産額 (円)	483.91	597.76	704.38	799.62	846.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.65	102.48	113.25	90.55	88.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.53	41.05	46.01	48.56	46.67
自己資本利益率 (%)	9.35	18.95	17.73	12.04	10.76
株価収益率 (倍)	6.87	4.63	5.59	10.98	10.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,630	5,456	7,663	6,954	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	560	480	2,272	2,724	11,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,563	3,176	885	2,525	1,692
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,956	15,722	21,931	23,582	20,522
従業員数 (人)	3,191	3,296	3,374	3,518	3,805
[外、平均臨時雇用者数]	[649]	[752]	[867]	[932]	[976]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	82,500	89,734	100,688	105,925	111,863
経常利益 (百万円)	1,839	4,116	7,314	8,486	8,415
当期純利益 (百万円)	1,884	4,869	5,949	5,537	5,433
資本金 (百万円)	15,051	15,051	15,051	15,051	15,051
発行済株式総数 (株)	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487
純資産額 (百万円)	27,743	33,095	41,657	46,641	50,832
総資産額 (百万円)	72,133	79,760	90,566	97,143	106,391
1株当たり純資産額 (円)	421.97	503.44	580.77	650.34	708.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.00)	10.00 (4.00)	14.00 (6.00)	17.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.66	74.08	84.65	77.21	75.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.46	41.49	46.00	48.01	47.78
自己資本利益率 (%)	6.95	16.01	15.92	12.54	11.15
株価収益率 (倍)	10.47	6.40	7.48	12.87	12.21
配当性向 (%)	24.42	13.50	16.54	22.02	26.40
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,802 [403]	1,775 [452]	1,736 [539]	1,807 [595]	1,879 [622]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第69期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円を含んでいる。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
昭和30年4月	東京都台東区浅草桂町17番地に日本文化鉄扉株式会社を設立し、資本金2百万円を以て営業開始。尚東京都板橋区志村に東京工場を設置（58年2月生産中止、小山工場へ統合）
昭和30年8月	商号を日本文化シャッター株式会社と変更
昭和34年4月	鋼製雨戸「テッター」の発売開始
昭和34年10月	電動式シャッター「オートシャッター」の発売開始
昭和35年6月	本社を東京都板橋区志村に移転
昭和39年7月	小牧市字文津に名古屋工場を設置
昭和39年8月	東京都中央区銀座の日本文化シャッター株式会社（昭和26年4月東京都中央区銀座に資本金0.3百万円で白亜建設株式会社を設立、昭和39年1月商号を日本文化シャッター株式会社と変更）に吸収合併、株式額面を変更
昭和40年4月	姫路市御国野町に御着工場を移転設置
昭和41年4月	秋田市川尻大川反に秋田工場を設置
昭和42年10月	千歳市北信濃工業団地に千歳工場を移転設置
昭和43年4月	住宅用シャッター「ミニシャッター」の発売開始
昭和43年7月	小山市大字上石塚に小山工場を設置
昭和44年3月	文化シャッターサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年3月	姫路市宮西町の日本文化シャッター株式会社と対等合併を行い、商号を文化シャッター株式会社と変更
昭和45年7月	岩沼市下野郷に仙台工場を設置
昭和46年11月	姫路市四郷町に姫路工場を移転設置
昭和47年6月	北海道支社を北海道文化シャッター株式会社として分割、資本金を50百万円（全額出資）とし、本社を札幌市白石区に設置
昭和48年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	福岡県朝倉郡夜須町に福岡工場を移転設置
昭和53年10月	B X 新生精機株式会社（旧社名：新生精機株式会社、現・連結子会社）の株式取得
昭和55年4月	ガラスシャッター「パネルック」の発売開始
昭和55年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和59年4月	テンパル部を分割しB X テンパル株式会社（旧社名：株式会社テンパル、現・連結子会社）を設立
昭和60年4月	アルミシャッター「リガード」の発売開始
平成元年5月	カード式無線装置「セレカード」の発売開始
平成2年10月	北海道文化シャッター株式会社を吸収合併
平成4年10月	掛川市淡陽に掛川工場を設置
平成6年2月	軽量電動シャッター「モートR」の発売開始
平成9年5月	掛川工場第二工場棟完成
平成10年7月	掛川工場において「ISO9002」を取得
平成11年2月	高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」の発売開始
平成11年7月	御着工場、姫路工場において「ISO9002」を取得
平成11年10月	小山工場、ビル建特販支社において「ISO9002」を取得
平成12年11月	志村ショッピングセンター営業開始（旧東京工場跡地再開発）
平成13年4月	小山工場において「ISO14001」を取得
平成13年11月	本社登記を東京都板橋区板橋へ変更、本社事務所を東京都豊島区東池袋に移転
平成14年4月	エレベーター前遮煙防火引き戸「セレカームシステム」の発売開始
平成14年5月	B X ティアール株式会社（旧社名：ティアール建材株式会社、現・連結子会社）の株式取得
平成16年7月	東京都文京区西片に東京地区拠点統合ビル（B X ビル）が完成、本社登記を東京都文京区西片へ変更
平成17年12月	B X ゆとりフォーム株式会社（旧社名：ゆとりフォーム株式会社、現・連結子会社）を設立
平成20年7月	栃木県小山市に試験・検証施設「ライフインセンター」を設置
平成21年3月	不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結し、同社の第2種優先株式1,500,000株を取得（当該優先株式を平成21年4月1日付で普通株式に転換し、同日付で不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となる）
平成22年3月	BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.（旧社名：BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.、現・連結子会社）ベトナム工場竣工
平成23年1月	志村ショッピングセンター譲渡
平成25年12月	BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.（現・非連結子会社）を設立
平成27年4月	B X 西山鉄網株式会社（旧社名：有限会社西山鉄網製作所、現・連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社18社及び関連会社5社で構成され、シャッター、住宅用建材及びビル用建材の製造販売とその保守点検・修理、住宅リフォームを主な事業内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

シャッター関連製品事業.....当社が製造販売するほか、連結子会社B X テンパル株式会社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.においても製造販売している。開閉機等の部品は連結子会社B X 新生精機株式会社が製造販売し、当社及び連結子会社B X テンパル株式会社が仕入れて販売している。連結子会社B X 沖縄文化シャッター株式会社、非連結子会社BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.、関連会社文化シャッター秋田販売株式会社、関連会社文化シャッター高岡販売株式会社及び不二サッシ株式会社グループは当社から一部商製品を仕入れて販売している。

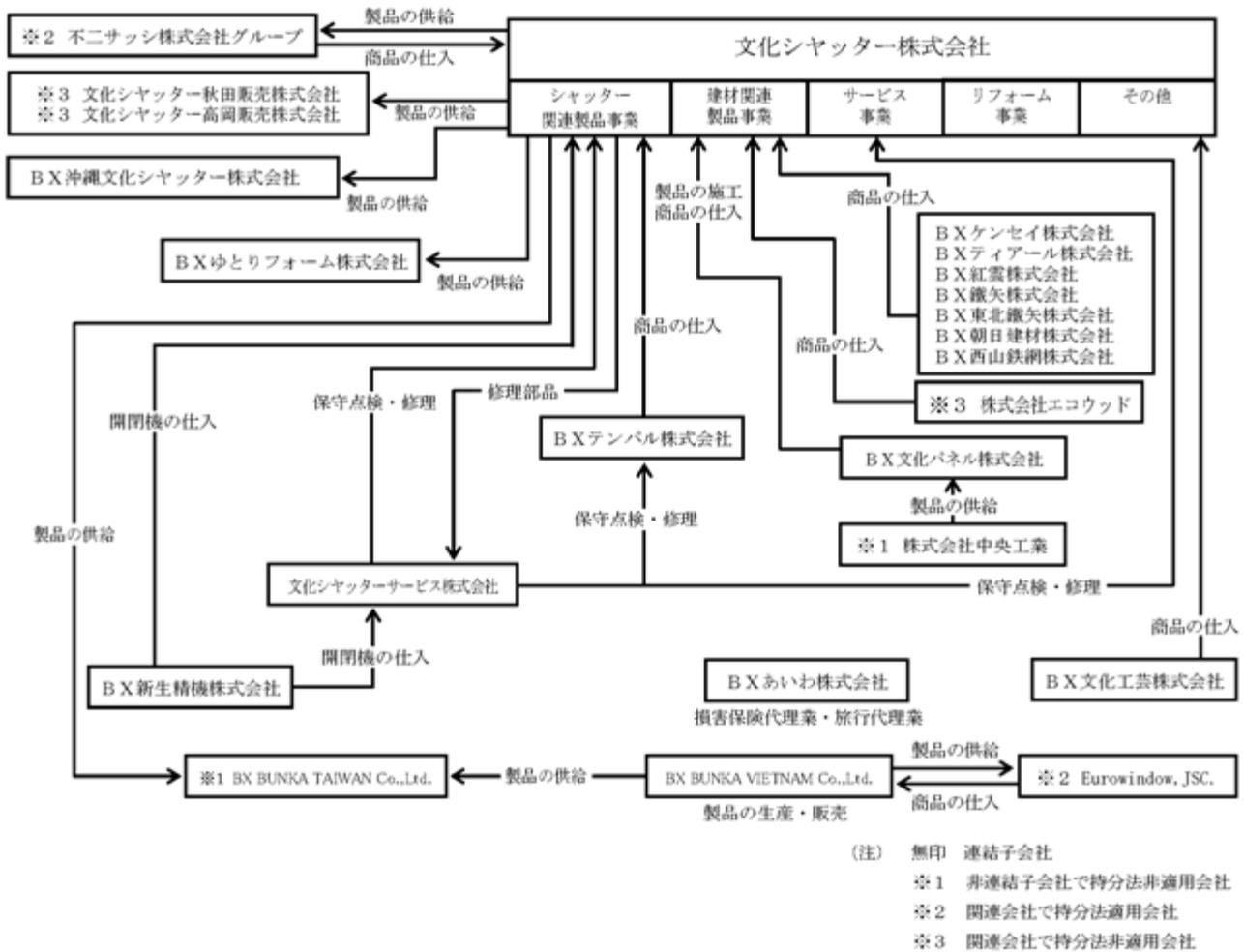
建材関連製品事業.....住宅用建材は当社が製造販売するほか、連結子会社B X 西山鉄網株式会社、関連会社株式会社エコウッド及び不二サッシ株式会社グループが製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売している。ビル用建材は当社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.、不二サッシ株式会社グループ及びEurowindow,JSC.が製造販売するほか、連結子会社B X ケンセイ株式会社、連結子会社B X ティアール株式会社、連結子会社B X 紅雲株式会社、連結子会社B X 鐵矢株式会社、連結子会社B X 東北鐵矢株式会社、連結子会社B X 朝日建材株式会社、連結子会社B X 文化パネル株式会社、非連結子会社株式会社中央工業が製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。また、連結子会社B X 文化パネル株式会社はパーティションの施工を行っている。

サービス事業.....当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社が商製品販売後の保守点検・修理を行っている。

リフォーム事業.....当社の一部門及び連結子会社B X ゆとりリフォーム株式会社が住宅リフォームを行っている。

その他.....当社の一部門が太陽光発電システム事業、止水事業、不動産賃貸事業を行っている。また、連結子会社B X 文化工芸株式会社が注文家具の製造販売、連結子会社B X あいわ株式会社が損害保険代理業及び旅行代理業を行っている。

当社グループの事業の系統図は、次の通りである。



平成27年4月1日に基礎鉄筋ユニット・ラス・スパイラルフープ、鉄線・溶接金網の製造販売を行う有限会社西山鉄網製作所の株式を取得したことにより、有限会社西山鉄網製作所は当社の連結子会社となった。なお、平成27年11月1日付で、同社はBX西山鉄網株式会社に社名を変更している。

平成28年2月17日にEurowindow, JSC.の株式を取得したことにより、Eurowindow, JSC.は当社の持分法適用関連会社となった。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
B X 新生精機(株)	兵庫県 加西市	200	シャッター開閉機等各種減速機の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりシャッターの開閉機等を購入しており、材料の有償支給を行っている。
B X テンパル(株)	東京都 新宿区	30	店舗テント等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりテントを購入しており、材料の有償支給を行っている。
文化シャッターサービス(株)	東京都 文京区	110	シャッター等の販売、保守点検及び修理	100	営業上の取引 当社は同社へ保守、修理を委託している。
B X 文化工芸(株)	東京都 文京区	10	注文家具の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社より注文家具等を購入している。
B X あいわ(株)	東京都 文京区	10	損害保険代理業及び旅行代理業	100	
B X 沖縄文化シャッター(株)	沖縄県 豊見城市	93	シャッター等の製造販売及び施工	100	営業上の取引 当社製品を主に沖縄県内を中心に販売している。
B X ケンセイ(株)	大分県 杵築市	50	スチールドア等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
B X 文化パネル(株)	大阪府 吹田市	20	パーティション等の販売及び施工	100	営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入している。
B X ティアール(株)	埼玉県 上尾市	190	戸建て住宅、マンション等の玄関用スチールドア・パーティション等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社より玄関用スチールドア及びパーティション等を購入している。
B X ゆとりフォーム(株)	東京都 板橋区	90	リフォーム事業	100	営業上の取引 当社は同社へシャッター等を販売している。
B X 紅雲(株)	愛知県 犬山市	80	ステンレス建材等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりステンレス建材等を購入している。
B X 鐵矢(株)	東京都 文京区	60	スチールドア等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
B X 東北鐵矢(株)	山形県 鶴岡市	47	スチールドア等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
B X 朝日建材(株)	徳島県 美馬郡 つるぎ町	90	スチールドア等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
B X 西山鉄網(株)	東京都 葛飾区	10	建築材料の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社より建築材料等を購入している。
BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国 フンイエ ン省	543	シャッター・ドア等の製造販売	100	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 不二サッシ(株) (注)2	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売	23.5	営業上の取引 当社は同社よりサッシ等を購入しており、スチールドア等を販売している。
Eurowindow, JSC.	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	百万VND 755,687	樹脂サッシ・アルミサッシ・ドア等の製造販売	30.0	

(注) 1. 上記連結子会社はいずれも特定子会社に該当しない。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. 上記連結子会社はいずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,540(489)
建材関連製品事業	1,105(346)
サービス事業	765(57)
リフォーム事業	260(52)
報告セグメント計	3,670(944)
その他	67(19)
全社(共通)	68(13)
合計	3,805(976)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
3. 前連結会計年度末に比べ、建材関連製品事業の従業員数が212名増加しているが、主としてB×西山鉄網株式会社が新たに連結子会社となったことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,879(622)	42.5	16.7	6,718,866

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,238(403)
建材関連製品事業	548(186)
サービス事業	6(-)
リフォーム事業	1(17)
報告セグメント計	1,793(606)
その他	18(3)
全社(共通)	68(13)
合計	1,879(622)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は、基本給に所定内外手当及び賞与を含めている。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称

文化シャッター労働組合連合会

組合員数

81名

所属上部団体名

日本金属製造情報通信労働組合

労使関係

労使相互の立場を尊重し相協力して経営の秩序を確立し、労働条件の改善向上並びに従業員の経済的地位の向上と企業の健全な発展を目指しており、労使関係は円滑である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善傾向がみられるなど、景気は全体として緩やかな回復基調で推移した。しかしながら、年度終盤には中国の景気減速をはじめとして、原油や鉄鉱石等の資源価格下落による新興国経済の鈍化等、景気の先行きに対する不透明感は拭いきれない状況が続いている。

このような状況の中、当社グループ（当社及び当社の関係会社）においては平成18年度よりスタートさせた10ヶ年の長期経営計画の最終年度として「企業革新の実現」の基本方針のもと、当社グループの各部門において、革新的な取り組みを推し進めた結果、当連結会計年度の売上高は143,180百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益は10,087百万円（前年同期比9.0%増）、経常利益は10,524百万円（前年同期比4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,349百万円（前年同期比2.2%減）となった。

セグメントの業績は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

大型商業施設向けの重量シャッター等が好調に推移したため、当連結会計年度の売上高は50,788百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益は7,542百万円（前年同期比11.7%増）となった。

2. 建材関連製品事業

オフィスビル及び大規模施設向けのスチールドアが好調に推移したことに加えて、新たにB X 西山鉄網株式会社（旧社名：有限会社西山鉄網製作所）を連結の範囲に含めたこと等により、当連結会計年度の売上高は64,658百万円（前年同期比22.0%増）となり、営業利益は3,401百万円（前年同期比9.1%増）となった。

3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が堅調に推移したため、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当連結会計年度の売上高は16,463百万円（前年同期比6.2%増）となり、営業利益は1,862百万円（前年同期比8.5%増）となった。

4. リフォーム事業

競争が激化しているリフォーム業界において、定額パッケージ商品のバリエーション拡充やリピート率の向上に取り組んだが、消費税増税による反動減からの回復は足踏み状態が続いている影響等により、連結子会社B X ゆとりリフォーム株式会社（旧社名：ゆとりリフォーム株式会社）を中心に、当連結会計年度の売上高は7,705百万円（前年同期比8.5%減）となり、営業損失は117百万円（前年同期は営業利益54百万円）となった。

5. その他

ゲリラ豪雨等に対する浸水防止用設備の止水事業が堅調に推移したが、エネルギー事業において、特に産業用の太陽光発電システムが低調に推移したため、当連結会計年度の売上高は3,563百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益は238百万円（前年同期比8.7%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、20,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,060百万円減少した。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は6,919百万円（前年同期比0.5%減）となった。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,420百万円、減価償却費2,500百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額3,608百万円、売上債権の増加額2,594百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は11,697百万円（前年同期比329.4%増）となった。

収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入105百万円であり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,201百万円、有形固定資産の取得による支出3,523百万円、投資有価証券の取得による支出1,987百万円、無形固定資産の取得による支出1,449百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,692百万円（前年同期は2,525百万円の使用）となった。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入4,000百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額1,362百万円、長期借入金の返済による支出480百万円、リース債務の返済による支出411百万円である。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次の通りである。

	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
自己資本比率	37.5%	41.0%	46.0%	48.6%	46.7%
時価ベースの自己資本比率	23.3%	32.6%	41.3%	60.4%	51.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.4年	0.8年	0.5年	0.4年	0.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	32.7倍	47.7倍	108.2倍	130.4倍	155.8倍

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

2. 各指標は、下記の基準で算出している。

自己資本比率.....自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率.....有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー÷利払い

3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	25,596	105.4
建材関連製品事業(百万円)	17,042	112.6
サービス事業(百万円)	-	-
リフォーム事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	42,638	108.2
その他(百万円)	642	125.1
合計(百万円)	43,280	108.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	1,942	113.2
建材関連製品事業(百万円)	26,785	136.0
サービス事業(百万円)	701	102.6
リフォーム事業(百万円)	5,318	95.3
報告セグメント計(百万円)	34,747	125.5
その他(百万円)	1,801	92.1
合計(百万円)	36,549	123.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業	51,900	101.3	16,971	107.0
建材関連製品事業	65,212	116.6	30,130	101.9
サービス事業	16,695	107.5	1,646	116.3
リフォーム事業	8,208	103.3	1,195	172.5
報告セグメント計	142,016	108.7	49,943	105.0
その他	3,300	95.8	421	61.6
合計	145,316	108.4	50,365	104.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	50,788	105.7
建材関連製品事業(百万円)	64,658	122.0
サービス事業(百万円)	16,463	106.2
リフォーム事業(百万円)	7,705	91.5
報告セグメント計(百万円)	139,616	111.7
その他(百万円)	3,563	97.4
合計(百万円)	143,180	111.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社グループは、2020年までの5ヶ年を見据えた新たな中期経営計画を策定し、今年度より基本テーマ「進化する快適環境ソリューショングループ」の実現に向けた取り組みをスタートさせた。

新中期経営計画の初年度となる今年度は、これまで培ってきた革新的な取り組みを基に、受注拡大を柱とした「新たな挑戦」を推し進めることで、グループ丸となって目標達成に取り組んでいく。

(1)「基幹事業」の強化、拡充及び「注力事業」の体制強化

東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことに伴う関連施設及び宿泊施設等の建設をはじめとして、大都市圏を中心とした再開発プロジェクト、インターネット通販の市場拡大に伴う大都市近郊の大型物流倉庫等、非住宅分野における大型案件の旺盛な建設需要を背景に、当社グループの主力商品である重量シャッター、軽量シャッター等の「シャッター関連製品事業」やスチールドア、引き戸、パーティション等の「建材関連製品事業」を「基幹事業」と位置付け、さらなる受注拡大に向けて、お客様の用途に応じた確かな提案を行うコンサルティングセールスを実践し、当社グループ製品の複合販売を積極的に推し進めていく。

一方で、東京オリンピック・パラリンピック（2020年度）以降を見据え、“エコ”と“防災”をキーワードに多彩なものづくりやソリューションを提供する「エコ・防災事業」をはじめとして、住宅リフォームやビルのリニューアルを手掛ける「ロングライフ事業」、防火シャッター等の点検法制化に伴う「メンテナンス事業」、ASEAN（東南アジア諸国連合）市場をターゲットとした「海外事業」及び特殊仕様製品への対応を強化する「特殊建材事業」を「注力事業」として位置付け、さらなる強化、拡充を図っていく。

また、既存事業領域にとらわれない新商品の開発や新事業の創出、M&A（企業の合併、買収）等にも積極的に取り組むことで、当社グループの持続的な成長に向けた体制強化を推し進めていく。

(2)「ことづくり」の発想に基づくソリューションの提供

お客様の視点と生活感覚に適した商品やサービスを提供する「ライフ・イン」のコンセプトのもと、お客様の要望にきめ細かく対応できる提案型商品の拡充を推し進めている。事業展開としては、これまでの「ものづくり」の発想を進化させ、お客様視点で高い付加価値を追求する「ことづくり」の発想のもと、既存商品の改良・改善を行う一方で、既存事業領域にとらわれない新商品の企画開発を図り、様々な社会的課題の解決に向けて、お客様に最適なソリューションを提案、提供し続けていく。

(3)ストック市場への対応強化

お客様に末永く安心して商品をお使い頂く「ライフロング・パートナーシップ」のコンセプトのもと、緊急修理対応や保守点検を行う「メンテナンス事業」及び住宅リフォームやビルのリニューアル、改修等を行う「ロングライフ事業」を展開し、今後ますますその拡大が見込まれるストック市場のさらなる開拓を進めている。

なお、建築基準法の一部改正（平成28年6月施行）に伴う防火設備の定期検査・報告制度の本格運用に伴い、防火シャッター・防火ドア等、防火設備の定期点検が義務化されたことに対応するため、専門部署の組織化を推し進めるとともに、防火設備検査員の要員確保ならびに育成にも注力し、体制整備を図っている。

(4)海外事業の強化、拡充

BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.（ベトナム社会主義共和国）においては、ハノイ市郊外の工場における生産体制の整備をはじめ、ハノイ市とホーチミン市の販売2拠点体制整備により、生産から販売、施工、アフターメンテナンスに至る製品の供給体制の強化、拡充を推し進めている。また本年2月に、ベトナムにおける樹脂サッシの最大手であり、アルミサッシの製造、販売も行っているEurowindow,JSC.の株式を取得し、資本提携を実施したことによって、取扱商品の拡充、顧客基盤の強化、収益モデルの多様化等によるシナジーの創出を図り、さらなる事業拡大を推し進めていく。

今後は、このベトナムに加え、BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.（中華民国）及び当社のインドネシア駐在事務所を起点として、アジアを内需と捉え、特にASEAN市場への積極的な事業展開を加速させていく。

(5)人材育成の強化

当社グループでは、企業が成長しその基盤を強固なものとするためには、人材育成による人財力の強化が必要不可欠であると認識している。

お客様のニーズを汲み取り、的確にご提案を行うことで、お客様に信頼して頂ける人財を育成するための教育、研修に注力するとともに、海外子会社との短期海外派遣制度やグループ会社間の人材交流制度に加え、新たに起業家精神を醸成するための「B Xベンチャー制度」の創設など、社員自らが課題を設定し、自発的に成長できる職場環境の整備を推し進めている。

(6)経営基盤の強化

当社グループの役員、社員全員が事業活動の原点である社は（「誠実」「努力」「奉仕」）をはじめとして、経営理念、CSR憲章を常に確認して事業活動を推し進めることを基本として、全ての関係法令を遵守し、公正な事業環境の中で利潤を追求すること、事業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を構築することであると認識している。

役員、社員全員が法令遵守を徹底するための教育や研修を実施するとともに、社会貢献活動や環境配慮活動等の実施による「社会との共生」を積極的に推し進めることで、さらなる経営基盤の強化を図っていく。

(7)株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、その一方で対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行するなど、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくない。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えて頂いているステークホルダーとの信頼関係を構築し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えている。

したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えている。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、昭和30年の創業以来、シャッターやドア等の住宅・ビル用建材を製造、販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」「快適環境」を提供してきた。また「安心」「安全」「快適環境」はもとより、人、社会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでいる。

社是

誠実 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあいで信頼は生まれる。

努力 努力とは創造する行為の持続力である。

奉仕 奉仕とは自分の行為、行動で相手のお役に立つこと。

相手の立場に立った思いやりの心であり、いたわりの精神である。

経営理念

私たちは、常にお客様の立場に立って行動します。

私たちは、優れた品質で社会の発展に貢献します。

私たちは、積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品を次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」というブランド、人的資源を含む有形無形の経営資源及び株主の皆様をはじめとして、お客様、取引先、従業員、地域関係者の皆様等のステークホルダーとの関係にある。

当社は、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的かつ継続的に投資して頂くため、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしていく。

これらの取り組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上すべく十分に検討されたものである。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもない。

1. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年度から平成32年度までを見据えた新たな5ヶ年の中期経営計画を策定し、基本テーマである「進化する快適環境ソリューショングループ」の実現に向けた取り組みを開始した。

初年度である平成28年度は「新たなる挑戦」の基本方針のもと、前年度まで推し進めてきた革新的な事業活動を基盤として、更なる受注拡大に向けて、当社グループが一丸となって各事業分野の強化、拡充を推し進めることはもとより、新たな事業領域への進出にも積極的に取り組んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の推進

当社では、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化及び公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでいる。

経営の体制としては、取締役11名（社外取締役2名を含む）からなる取締役会において、法定事項や重要事項について、適切に意思決定を行っている。監査役4名（社外監査役3名を含む）からなる監査役会においては、中立性及び公平性の観点から取締役の職務執行の監査を行っている。

また、経営の監督機能と業務執行を明確に区分するため、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者7名を含む20名の執行役員が選定されている。

内部統制システムについては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの全従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成する取り組みを行っている。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすことが企業価値の持続的な向上に不可欠であると考え、「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、全従業員による、お客様満足への追求、安全への配慮、環境への配慮、誠実な企業経営、社会への貢献等を通じてステークホルダーからの信頼を一層高めるため、業務担当役員を委員長とするCSR委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の一層の強化、環境問題への取り組み、地域社会への取り組み等を推し進めている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

1. 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現

(1) 企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に反する株式の大量買付行為の存在

以上の通り、当社においては、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現に全力で取り組む所存であるが、近年の資本市場においては、株主の皆様には十分な検討時間を与えず、また対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく、突如として株式の大量買付を強行するといった動きも見受けられないわけではない。

もとより株式の大量買付行為は、たとえそれが対象となる会社の取締役会の賛同を得ないものであっても、当該会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上及び株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考える。

しかし、このような大量買付行為の中には真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当該会社の株価を上昇させて当該株式を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行うものなど、企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できない。

また、当社は、前述のとおり、永年築いてきたお客様との信頼関係を維持・発展させていくことをはじめ、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を継続することが、当社の企業価値を中長期的に向上させ、株主の皆様の利益につながるものであることを確信している。当社株式の大量買付者（下記2.(2) で定義）がこれらのことを十分理解し、中長期的にこれらを確保、向上させるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになる。

(2) 本プラン導入の必要性

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に自由に取り引き頂いている。したがって、当社株式の大量買付行為に関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものである。

当社としては、上記(1)のような状況下で大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断して頂き、提案に応じるか否かを決定して頂くためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えており、そのために必要な時間も十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方に立ち、以下の通り本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合の対抗措置を定めている。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続にしたがうことを要請するとともに、かかる手続にしたがわない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続にしたがった場合であっても当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則、新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものである。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断される場合には当該その他の対抗措置が用いられることもある。

本プランにしたがって割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割り当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

(2) 本プランの発動に係る手続

対象となる大量買付行為

本プランの対象となる行為は、当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、

- ・ 当社の株式の保有者が保有する当社の株式に係る株式保有割合の合計
- ・ 当社の株式の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株式及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株式に係る株式所有割合の合計

のいずれかが20%以上となる者（以下「特定株式保有者」という。）による当社株式の買付けその他の有償の譲受け又はその提案とする（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除く。このような買付け等を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」という。）。

大量買付者に対する情報提供の要求

大量買付者には、当社取締役会に対して、大量買付行為の内容の検討に必要な以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」という。）を日本語で記載した、本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明を含む買付提案書を提出して頂く。なお、買付提案書には、登記事項証明書、定款の写しその他の大量買付者の存在を証明する書類を添付して頂く。

当社取締役会は、上記買付提案書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。大量買付者から提供して頂いた情報では、当該大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供して頂く。かかる追加情報提供の請求は、上記買付提案書受領後又はその後の追加情報受領後10日以内に行うこととする。

- ・大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）組合員その他構成員を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、業務内容、財務内容及び当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報等を含む。）
- ・大量買付者及びそのグループが現に保有する当社の株式の数、並びに買付提案書提出日前60日間における大量買付者の当社の株式の取引状況
- ・大量買付行為の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為の後における当社の株式の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項、同法施行令第14条の8の2第1項、及び株式の大量保有状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味する。以下別段の定めがない限り同じとする。）を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要を含む。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載して頂く。）、方法及び内容（大量買付行為により取得を予定する当社の株式の種類及び数、大量買付行為の対価の額及び種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性及びに大量買付行為の実行の可能性等を含む。）
- ・大量買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実及び仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含む。）
- ・大量買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的な提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含む。）
- ・大量買付行為の後の当社グループの経営方針、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策
- ・大量買付行為の後の当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者の処遇方針
- ・大量買付行為のために投下した資本の回収方針
- ・その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、大量買付行為があった場合はその事実を、また、買付提案書又は追加情報を受領した場合はその受領の事実を、速やかに株主の皆様の開示する。大量買付者から当社取締役会に提供された情報の内容等については、適時かつ適切に株主の皆様への判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、その全部又は一部につき株主の皆様へ情報開示を行う。

当社取締役会の検討手続

当社取締役会は、大量買付者から提出された買付提案書の記載内容が本必要情報として十分であると判断した場合（大量買付者による情報提供が不十分であるとして当社取締役会が追加的に提出を求めた本必要情報が提出された結果、当社取締役会が買付提案書と併せて本必要情報として十分な情報を受領したと判断した場合を含む。）、その旨並びに下記記載の取締役会評価期間の始期及び終期を、直ちに大量買付者及び独立委員会に通知し、株主の皆様に対する情報開示を法令及び株式会社東京証券取引所の定める諸規則にしたがって適時かつ適切に行う。当社取締役会は、大量買付者に対する当該通知の発送日の翌日から60日以内（以下「取締役会評価期間」という。）に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、下記に定める独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ公表する。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもある。

大量買付者は、下記に定める場合を除き、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとする。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールにしたがって一連の手続が進行されたか否か、並びに本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとする。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験ある社外者等の中から選任されるものとする。本プラン継続時における独立委員会の委員には、小林明彦氏及び飯田英男氏、松田利之氏の合計3名が就任している。

なお、独立委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行う。

対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとする。まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等（当社が費用を負担することとする。）の助言を得たうえで、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行う。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとする。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得たうえで、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることとする。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行う。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問に加え、大量買付者の提供する本必要情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を評価・検討したうえで、対抗措置の発動の是非を判断するものとする。

対抗措置の発動の条件

・大量買付者が本プランに定める手続にしたがわずに大量買付行為を行う場合

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定める手続にしたがわなかった場合、大量買付行為の具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであるとみなし、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることとする。

・大量買付者が本プランに定める手続にしたがって大量買付行為を行う場合

大量買付者が本プランに定める手続にしたがって大量買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であり、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う場合であっても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じない。大量買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関する本必要情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案をご考慮のうえ、ご判断頂くこととなる。

ただし、大量買付者が本プランに定める手続にしたがって大量買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当社取締役会が、大量買付者の大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、当該大量買付者の買付提案に基づく大量買付行為が、当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものであると認めた場合には、取締役会検討期間の開始又は終了にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために、必要かつ相当な対抗措置を講じることがある。具体的には、以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該買付提案に基づく大量買付行為は当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく害するものに該当すると考える。

- (a) 高値買取要求を狙う買収である場合
- (b) 重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等、会社の犠牲のもとに大量買付者の利益実現を狙う買収である場合
- (c) 会社資産を債務の担保や弁済原資として流用する買収である場合
- (d) 会社の高額資産を処分させ、その処分利益で一時的に高配当をさせるか、一時的に高配当による株価急上昇の機会を狙って高値の売り抜けを狙う買収である場合
- (e) 当社の株式の買付条件が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切な買収である場合
- (f) 最初の買付けで全株式の買付けの申し込みを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付を行うなど、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合
- (g) 大量買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後する場合
- (h) 大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切である場合
- (i) 前各号のほか、以下のいずれをも満たす買収である場合
 - a. 顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあることが客観的かつ合理的に推認される場合
 - b. 当該時点で対抗措置を発動しない場合には、企業価値及び株主共同の利益の毀損を回避することができないか又はそのおそれがあると判断される買収

当社取締役会による対抗措置の実施・不実施に関する決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の実施又は不実施に関する決定を行う。
当社取締役会は、対抗措置の実施又は不実施の決定を行った場合、直ちに当該決定の概要そのほか当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知（以下、不実施の決定にかかる通知を「不実施決定通知」という。）し、株主の皆様に対する情報開示を行う。大量買付者は当社取締役会から不実施決定通知を受領した日の翌営業日から、大量買付行為を行うことが可能となる。

当社取締役会による再検討

当社取締役会は、一旦対抗措置を実施すべきか否かについて決定した後であっても、大量買付者が大量買付行為にかかる条件を変更した場合や大量買付行為を中止した場合など、当該決定の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて独立委員会に諮問したうえで再度審議を行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の実施又は、中止に関する決定を行うことができる。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、直ちに当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項を大量買付者に通知し、株主の皆様に対する情報開示を行う。

（３）対抗措置の概要

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置として、原則として、本新株予約権の無償割当てを行う。本新株予約権は、本新株予約権の無償割当てを決議する当社取締役会において定める一定の日（以下「割当期日」という。）における、最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）に対し、その保有株式１株につき新株予約権１個以上で当社取締役会が定める数の割合で割り当てられる。

本新株予約権１個の行使に際して出資される財産（金銭とする。）の価額（行使価額）は１円であり、本新株予約権１個の行使により、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して当社普通株式１株が交付される。

ただし、特定株式保有者及びその関係者は、本新株予約権を行使することができないものとする。

また、当社は、本新株予約権の行使による場合のほか、本新株予約権に付された取得条項に基づき、一定の条件のもとで特定株式保有者及びその関係者以外の本新株予約権者から、当社普通株式と引換えに本新株予約権を取得することができる。なお、当社は一定の条件のもとで本新株予約権全部を無償で取得することも可能である。

さらに、本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認が必要である。

上記(1)記載のとおり、本新株予約権の無償割当てのほか、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがある。

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置を実施した場合、当社取締役会が適切と認める事項について、適時に株主の皆様に対する情報開示を行う。

（４）本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第68期定時株主総会の終結の時から平成29年6月開催予定の平成29年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第68期定時株主総会の決議による委任の範囲内において、必要に応じて独立委員会の意見を得たうえで、本プランの技術的な修正又は変更を行う場合がある。

なお、本プランは平成26年5月15日現在施行されている法令の規定を前提としているので、同日以後、法令の新設又は改廃等により本プランの規定に修正を加える必要が生じた場合には、当該法令の趣旨にしたがい、かつ、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、適宜本プランの文言を読み替えることとする。

本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表する。

また、平成29年3月期に関する定時株主総会の終結の時以降における本プランの内容については、必要な見直しを行ったうえで、本プランの継続、又は新たな内容のプランの導入等に関して株主の皆様のご意思を確認させて頂く予定である。

3. 株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、対抗措置自体は行われないので、株主及び投資家の皆様の法的権利又は経済的利益に直接具体的な影響が生じることはない。

(2) 本新株予約権の無償割当ての実施により株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権は、割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が定める数の割合で無償で割り当てられるので、その行使を前提とする限り、株主の皆様が保有する株式全体の価値に関して希釈化は生じない。

もっとも、株主の皆様が、本新株予約権の行使期間中に本新株予約権の行使を行わない場合には、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化することになる。ただし、当社は、当社取締役会の決定により、本新株予約権の要項にしたがい行使が禁じられていない株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがある。当社がかかる取得の手続を行った場合、本新株予約権の要項にしたがい行使が禁じられていない株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、その保有する株式1株当たりの価値の希釈化は生じるが、保有する株式全体の価値の希釈化は生じない。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止又は無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主及び投資家の皆様と与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に希釈化が生じることが想定されるが、この場合であっても、大量買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定していない。もっとも、新株予約権それ自体の譲渡は制限されているため、割当期日以降、本新株予約権の行使又は本新株予約権の当社による取得の結果、株主の皆様が株式が交付される場合には、株主の皆様が株式が交付されるまでの期間、株主の皆様が保有する当社株式の価値のうち本新株予約権に帰属する部分については、譲渡による投下資本の回収はその限りで制約を受ける可能性がある点に留意する必要がある。

(4) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続等

本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付する。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様が行使期間中にこれらの必要書類を提出したうへ、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払込むことにより、1個の本新株予約権につき1株（対象株式数の調整があった場合には、調整後の株数）の当社普通株式が発行されることになる。

当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続にしたがい、取得条項が複数ある場合には、それぞれ取得条項毎に、取締役会の決議を行い、かつ、新株予約権者の皆様に対する公告を実施したうへ、本新株予約権を取得する。また、本新株予約権の取得と引換えに当社普通株式を株主の皆様へ交付することとした場合には、速やかにこれを交付する。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株式保有者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出して頂くことがある。

上記のほか、割当て方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による本新株予約権の取得の方法の詳細については、本新株予約権の無償割当ての実施が決定された後、株主の皆様に対して公表又は通知する。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

1．買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致したものである。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえている。

2．企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、上記記載のとおり、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものである。

3．株主意思を重視するものであること

本プランは、平成26年6月26日開催の第68期定時株主総会決議に基づいて導入されたものである。また、本プランの有効期間は、第68期定時株主総会の終結の時から平成29年6月開催予定の平成29年3月期に関する第71期定時株主総会の終結の時までとなっているが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっている。

4．独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、上記2.(2)に記載のとおり、本プランの継続にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置している。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されている。

5．合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記2.(2)に記載のとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

6．第三者専門家の意見の取得

本プランは、上記2.(2)及び2.(2)に記載のとおり、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されている。

7．デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(4)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではない。

また、当社取締役の任期は2年としているが、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

地震やその他の自然災害等による製品出荷への影響

当社グループは、全国に販売拠点と共に製造拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策を進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点到被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

資材等の調達

当社グループは、鋼材（鋼板・ステンレス等）を主たる原材料とする事業（シャッター関連製品事業、建材関連製品事業）が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、市況や円安の影響により鉄鋼原料や原料炭等の価格が上昇した場合、鋼材の価格についてもその影響が及び、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

商品の性能保持や安全対策

当社グループは、防火シャッターや防火ドアなど防災対応の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるため、任意での保守点検契約の促進を進めている中で、平成26年6月に建築基準法の一部が改正され、平成28年6月より防火設備の定期検査・報告制度が導入されることになった。しかし、同制度は3年間の猶予を経て、4年目以降の本格運用が実施される見込みであること他、工場や倉庫等の防火設備が対象外となるなど、全ての建築物に設置された防火設備が検査報告の対象にならないため、保守点検契約が一挙に進むものではない。これらのことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。

また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や商品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

住宅着工戸数と非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループの先行指標となる住宅着工戸数と非住宅着工床面積について、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや復興需要等が押し上げ要因となり、非住宅着工床面積は回復基調で推移するものと見込まれるが、住宅着工戸数は今後しばらくは低水準で推移するものと予想される。

当社グループは、戸建て住宅向けにはガレージシャッターや雨戸用の窓シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅着工数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しが集まる傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

コンプライアンスリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を図っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

海外事業展開に伴う影響

当社グループは現在、ベトナム、台湾、インドネシアにおいて事業を展開しているが、現地の政情及び経済情勢の急激な変化をはじめ、東シナ海における領有権を巡る軍事的な緊張感の高まりやテロの影響等により事業を継続できない場合に、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

公正取引委員会との審判による影響

当社は、平成22年6月9日に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、違法行為はないという見解から審判請求の手続きをとり、同年11月10日より審判を開始している。

今後、同委員会から下される審判の内容及び時期について現段階で予測することはできないが、その内容によっては、訴訟に発展する可能性や業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
文化シャッター株式会社 (当社)	ENTREMATI Belgium NV	ベルギー	高速シート シャッター	日本国内における製造・ 販売に関する独占契約	自平成21年4月1日 至平成31年3月31日 以後無期限延長 (6ヶ月前の通知に より解除)

(注)ENTREMATI Belgium NVへのロイヤリティ支払いについては、一定の売上数量まで1製品当たり50千円、一定の売上数量を超えたものについては、1製品当たり15千円となっている。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社グループの基本方針である『お客様に「安心」「安全」を提供できる「快適環境のソリューショングループ」をめざして』を推進すべく、お客様の使途、用途に的確に対応できる提案型商品の開発を主要なテーマとして行った。また、CSRの観点から製品の安全(人災・防犯・防災)に対する信頼性向上を主眼に、製造・施工・メンテナンスからの観点を含めた製品見直しを実施し、順次改善を行った。

その結果投じた研究開発費は1,825百万円となった。セグメント別の研究開発の概要は次の通りである。

シャッター関連製品事業においては、バッテリーレス危害防止装置「エコセーフ」の設計許容範囲を業界最大間口まで拡大した「エコセーフ間口拡大仕様」を開発した。また、拡大基調にある富裕層向けの商材として、ガレージシャッターの2機種(「御前様」及び「小町様」)にオーダーフィルム(木目フィルム)タイプを開発し、当連結会計年度の研究開発費は1,460百万円となった。

建材関連製品事業の住宅用建材においては、業界初のスマートフォンを使って開閉を制御できる電動窓シャッター「マドマスター・スマートタイプ」においてHEMS「Home Energy Management System」との連携を拡大させたことにより、宅外からの電動窓シャッターの操作を可能とした。ビル用建材においては、屋外にある公衆トイレ等の開口部商品として、雨水対策を施した業界初の屋外専用の鋼製軽量引戸「カムスライダー屋外タイプ」、スリット窓付扉や腰窓付扉、大型F I X窓、両開き扉の子扉フラッシュ仕様などをラインナップしたガラス入り特定防火設備「エリファイト」を開発し、当連結会計年度の研究開発費は365百万円となった。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次の通りである。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、81,024百万円（前連結会計年度末は77,599百万円）となり、3,425百万円増加した。これは、「現金及び預金」が減少（25,015百万円から22,478百万円へ2,537百万円減）した一方で、「受取手形及び売掛金」が増加（37,469百万円から41,814百万円へ4,344百万円増）、「商品及び製品」が増加（8,085百万円から9,170百万円へ1,084百万円増）したことが主な要因である。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、49,073百万円（前連結会計年度末は40,457百万円）となり、8,616百万円増加した。これは、「投資有価証券」が増加（11,555百万円から13,957百万円へ2,402百万円増）、「のれん」が増加（121百万円から2,009百万円へ1,887百万円増）、「機械装置及び運搬具」が増加（2,483百万円から3,543百万円へ1,059百万円増）したことが主な要因である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、46,266百万円（前連結会計年度末は41,985百万円）となり、4,281百万円増加した。これは、「未払費用」が減少（5,839百万円から4,578百万円へ1,261百万円減）した一方で、「支払手形及び買掛金」が増加（25,282百万円から29,526百万円へ4,244百万円増）、「短期借入金」が増加（1,400百万円から2,000百万円へ600百万円増）したことが主な要因である。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、23,110百万円（前連結会計年度末は18,742百万円）となり、4,367百万円増加した。これは、「長期借入金」が増加（80百万円から3,000百万円へ2,920百万円増）、「退職給付に係る負債」が増加（16,885百万円から18,238百万円へ1,352百万円増）したことが主な要因である。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、60,721百万円（前連結会計年度末は57,328百万円）となり、3,393百万円増加した。これは、「退職給付に係る調整累計額」の減少（1,660百万円）、「利益剰余金」が配当金の支払い（1,362百万円）により減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上（6,349百万円）により増加したことが主な要因である。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している通りである。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は143,180百万円（対前年同期比11.3%増）、販売費及び一般管理費は29,269百万円（対前年同期比9.8%増）、営業利益は10,087百万円（対前年同期比9.0%増）、経常利益は10,524百万円（対前年同期比4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,349百万円（対前年同期比2.2%減）となった。

売上高については、シャッター関連製品事業においては、大型商業施設向けの重量シャッター等が好調に推移し、建材関連製品事業においては、オフィスビル及び大規模施設向けのスチールドアが好調に推移した。また、リフォーム事業においては、競争が激化しているリフォーム業界において、定額パッケージ商品のパリエーション拡充やリピート率の向上に取り組んだが、消費税増税による反動減からの回復は足踏み状態が続いている影響等により、減収となった。一方、サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社の業績を含め、緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が堅調に推移したことが、売上高増加の一因となった。

販売費及び一般管理費については、退職給付費用が減少した一方で、減価償却費、役員報酬・賞与及び給与手当が増加したこと等により増加となった。

親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産除却損を特別損失に計上したこと、税効果会計における法定実効税率の変更に伴い繰延税金資産を取り崩したこと等により減益となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性及び品質の向上並びに省力化、合理化などを目的とした設備投資を継続的に実施した。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,475百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りである。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載している。

シャッター関連製品事業においては、生産性及び品質の向上のため、当社小山工場の工場設備改善を中心に1,747百万円の設備投資を実施した。

建材関連製品事業においては、ドアの生産能力増強を目的とした連結子会社B Xケンセイ株式会社の工場設備改善を中心に、3,409百万円の設備投資を実施した。

サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社のO A機器等設備を中心に94百万円の設備投資を実施した。

リフォーム事業においては、連結子会社ゆとりフォーム株式会社のO A機器等設備を中心に47百万円の設備投資を実施した。

その他においては、注文家具の生産能力増強を目的とした連結子会社B X文化工芸株式会社の工場設備改善を中心に30百万円の設備投資を実施した。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、当社、基幹システム開発を中心に144百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、当社小山工場を中心とした工場機械設備等がある。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都文 京区)	全社 (共通)	東京地区拠 点統合ビル	1,560	0	2,067 (1,245)	89	98	3,816	367 (101)
本社 (埼玉県上 尾市)(注2)	建材関連製 品及びその 他 (賃貸収 入)	ドア工場施 設・賃貸用 倉庫及び機 械装置	90	189	853 (45,445)	-	7	1,141	- (-)
北海道支店 他13支店 (札幌市白 石区他) (注3.4)	シャッター 関連製品・ 建材関連製 品・サービ ス・リ フォーム	製品販売設 備	822	40	988 (12,423)	166	59	2,077	1,121 (442)
小山工場 (栃木県小 山市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	322	562	[4,790] 254 (77,381)	4	33	1,178	91 (16)
掛川工場 (静岡県掛 川市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	832	227	1,028 (64,593)	18	29	2,136	68 (14)
製造企画部 (「ライフイ ンセンタ ー」) (栃木県小山 市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	試験棟及び 試験装置	392	10	[4,987] 241 (13,368)	10	18	674	65 (6)
BSTレーニ ングセン ターYUK I 他1カ所 (茨城県結 城市他)	全社 (共通)	研修施設	589	-	[340] 116 (4,462)	-	10	715	1 (4)
エネルギー 事業部 (新潟県柏 崎市他)	その他 (太陽光発 電システム 事業)	太陽光発電 システム	27	357	100 (24,918)	-	0	486	- (-)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
B X 新生精 機(株)	工場 (兵庫県加 西市)	シャッター 関連製品	シャッター 開閉機等の 生産設備	205	218	116 (24,165)	0	23	566	68 (16)
文化シャッ ターサービ ス(株)	東京支店 他10支店 (埼玉県戸 田市他)	サービス	保守・修理 事業施設	56	11	273 (840)	58	2	401	859 (72)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム 工場(ベ トナム社 会主義共 和国フ ンイ エン 省)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッタ ー・ドア等 の生産設備	216	233	- (-)	-	4	454	44 (73)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。

2. 当該設備については、すべて連結子会社B X ティアール(株)へ賃貸している。

3. 機械装置1百万円を中島工業(株)へ賃貸している。

4. 機械装置16百万円を(株)イマナカへ賃貸している。

5. 土地の[]書きは、借地権の面積を示している。

6. 従業員数の()書きは、臨時従業員数を外書きしている。

7. 現在休止中の主要な設備はない。

8. 他に主要な賃借している設備として、次のものがある。

国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリー ス料(百万円)	リース契約残高 (百万円)
文化シャッター サービス(株)	全社 (全国)	サービス	車両 (リース)	307	698

9. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予 定年月	完成 後の 増加 能力
					総額	既支 払額				
提出会社	小山工場、 掛川工場他	栃木県 小山市、 静岡県 掛川市他	シャッター 関連製品事 業、建材関 連製品事業	シャッ ター、建 材工場機 械装置設 備更新他	2,300	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	注2
提出会社	製造企画部 (ライフイ ンセン ター)他	栃木県 小山市他	シャッター 関連製品事 業、建材関 連製品事 業、その他	製品試験 設備他	600	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	注2
提出会社	本社他	東京都 文京区他	シャッター 関連製品事 業、建材関 連製品事 業、全社 (共通)	ソフトウ ェア	600	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	注3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的としており能力増加はない。

3. 完成後の増加能力は、業務効率の改善を目的としており能力増加はない。

(2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年6月29日 (注)	-	72,196,487	-	15,051	2,000	9,151

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	24	144	155	4	3,489	3,854	-
所有株式数 (単元)	-	221,501	4,448	138,015	162,919	52	194,716	721,651	31,387
所有株式数の 割合(%)	-	30.69	0.62	19.12	22.58	0.01	26.98	100	-

(注) 1. 自己株式478,480株は「個人その他」に4,784単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載している。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
文化シャッター関連企業持株会	東京都文京区西片1-17-3	5,283	7.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,261	4.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,260	4.51
文化シャッター社員持株会	東京都文京区西片1-17-3	2,812	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,720	3.76
ピーピーエイチ ピーピーエイチ ティエスアイエー ノムラ フ アンズ アイルランド ビーエル シー ジャパン ストラテジツ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,224	3.08
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,023	2.80
ジェービー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 38 0578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	2,016	2.79
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,834	2.54
株式会社淀川製鋼所	大阪府大阪市中央区南本町4-1-1	1,669	2.31
計	-	27,107	37.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

2,720千株

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほか第一生命保険株式会社特別勘定年金口として4千株所有している。
3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成26年5月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、株式会社みずほ銀行を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,261	4.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	779	1.08

4. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成27年4月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年4月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント株式 会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,571	4.95
シュローダー・インベスト メント・マネージメント・ リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレ シャム・ストリート 31	86	0.12

5. 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が平成27年11月30日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	248	0.34
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	5,406	7.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 583,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,581,700	715,817	-
単元未満株式	普通株式 31,387	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	715,817	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	478,400	-	478,400	0.66
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	583,400	-	583,400	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	333	333,313
当期間における取得自己株式	45	36,765

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	48	15,067	-	-
保有自己株式数	478,480	-	478,525	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、財務体質の強化と安定的な利益確保により株主への安定配当を継続しつつ、業績を勘案して配当額を決定することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、年間20円（中間10円、期末10円）の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、「進化する快適環境ソリューショングループ」の実現をめざすために有効投資していく所存である。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月5日 取締役会決議	717	10
平成28年6月28日 定時株主総会決議	717	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	315	497	745	1,068	1,180
最低（円）	198	282	445	579	797

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	995	1,083	1,095	1,021	1,007	1,000
最低（円）	914	905	978	848	825	894

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性 15名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		茂木 哲哉	昭和17年12月22日生	昭和42年3月 当社入社 昭和54年10月 当社東京工場長 昭和58年10月 北海道文化シャッター株式会 社代表取締役社長就任 平成2年10月 当社北海道事業部長 平成3年6月 当社取締役北海道事業部長就 任 平成4年4月 当社取締役住建事業部長 平成5年4月 当社取締役住建本部長 平成7年4月 当社常務取締役製造本部長就 任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役社長執行役員 就任 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員 社長 平成28年4月 当社代表取締役会長就任(現 任)	(注)3	157
代表取締役社長 執行役員社長		潮崎 敏彦	昭和22年12月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年10月 当社人事部長 平成18年4月 当社執行役員人事部長 平成19年4月 当社執行役員業務担当 平成19年6月 当社取締役上席執行役員業務 担当就任 平成21年4月 当社取締役上席執行役員企画 管理本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員業務 担当就任 平成24年6月 当社取締役専務執行役員業務 担当就任 平成28年4月 当社代表取締役社長執行役員 社長就任(現任)	(注)3	71
取締役 常務執行役員	営業担当	藤山 暁	昭和30年8月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社関西支社長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員関西 支社長就任 平成23年4月 当社取締役常務執行役員営業 担当就任(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員	製造、設 計、工務担 当	矢吹 義夫	昭和26年11月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社商品開発部長 平成20年4月 当社執行役員品質保証部長 平成23年4月 当社執行役員製造担当 平成23年6月 当社取締役上席執行役員製造 担当就任 平成25年4月 当社取締役常務執行役員製造 担当就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員製 造、設計、工務担当(現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	東日本事業 本部長	久代 篤	昭和27年5月24日生	昭和53年3月 当社入社 平成22年4月 当社東北・北海道支社長 平成23年4月 当社執行役員東日本事業本部長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員東日本事業本部長就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員東日本事業本部長就任(現任)	(注)3	20
取締役相談役		岩部 金吾	昭和7年2月26日生	昭和31年8月 ハリウッド化粧品株式会社入社 昭和34年11月 当社入社 昭和39年2月 当社社長室長 昭和39年5月 当社取締役社長室長就任 昭和44年1月 当社常務取締役就任 昭和47年3月 当社専務取締役就任 昭和59年7月 当社専務取締役辞任 昭和63年5月 当社顧問 昭和63年6月 当社専務取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任 平成7年5月 当社取締役就任 平成7年5月 当社取締役相談役就任 平成9年6月 当社代表取締役会長就任 平成28年4月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	480
取締役 上席執行役員	新事業、新 商品担当	嶋村 悦典	昭和30年3月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社商品開発部長 平成22年4月 当社執行役員商品開発部長 平成23年4月 当社執行役員商品開発担当兼商品開発部長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員商品開発担当兼商品開発部長就任 平成25年4月 当社取締役上席執行役員新事業、新商品担当兼商品開発部長 平成26年4月 当社取締役上席執行役員新事業、新商品担当(現任)	(注)3	28
取締役 上席執行役員	ビル建材事 業本部長	小倉 博之	昭和30年3月24日生	昭和55年7月 当社入社 平成20年4月 当社中四国支社長 平成22年4月 当社執行役員九州支社長 平成23年4月 当社執行役員西日本事業本部長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員西日本事業本部長就任 平成28年4月 当社取締役上席執行役員ビル建材事業本部長(現任)	(注)3	17
取締役 上席執行役員	住宅建材事 業本部長	大島 亨	昭和32年12月22日生	昭和55年4月 北海道文化シャッター株式会社入社 平成23年4月 当社首都圏支店長 平成25年4月 当社執行役員首都圏支店長 平成27年4月 当社執行役員住宅建材事業本部長 平成27年6月 当社取締役上席執行役員住宅建材事業本部長就任(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清成 忠男	昭和8年2月19日生	昭和48年4月 法政大学経営学部教授 昭和61年4月 法政大学経営学部長 平成8年4月 法政大学総長 平成17年4月 法政大学学事顧問 平成26年4月 事業構想大学院大学学長 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年4月 事業構想大学院大学顧問(現任)	(注)3	-
取締役		飯名 隆夫	昭和22年10月27日生	昭和45年4月 東急建設株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年6月 同社顧問退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役		西川 秀行	昭和30年9月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員経営企画部長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	37
常勤監査役		上村 彰	昭和23年5月18日生	昭和42年4月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 平成9年7月 同社東京本社総務室主幹 平成20年6月 同社退社 平成20年7月 日本ユニシス株式会社入社 製造流通事業部門主席マネージャー 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役		藤田 昇三	昭和23年8月1日生	昭和51年4月 検事任官 平成2年4月 東京地方検察庁検事 平成13年7月 東京地方検察庁総務部長 平成15年9月 佐賀地方検察庁検事正 平成20年7月 最高検察庁裁判員公判部長 平成22年6月 広島高等検察庁検事長 平成22年12月 名古屋高等検察庁検事長 平成23年8月 定年退官 平成23年9月 東京弁護士会登録 平成24年4月 株式会社整理回収機構取締役就任 平成24年6月 同社代表取締役社長就任 平成27年10月 同社代表取締役社長退任 平成27年11月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		阿部 和史	昭和26年4月3日生	昭和49年4月 住友軽金属工業株式会社(現株式会社UACJ)入社 平成12年6月 同社購買部長 平成18年4月 同社執行役員購買部長 平成22年4月 同社常務執行役員管理本部副 本部長 平成25年6月 同社監査役就任 平成25年10月 株式会社UACJ常勤監査役 就任 平成27年6月 同社常勤監査役退任 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						877

- (注) 1. 取締役 清成忠男、飯名隆夫は、社外取締役である。
2. 監査役 上村彰、藤田昇三、阿部和史は、社外監査役である。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、執行役員制度を導入している。平成28年6月28日現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	潮崎 敏彦	
* 常務執行役員	藤山 暁	営業担当
* 常務執行役員	矢吹 義夫	製造、設計、工務担当
* 常務執行役員	久代 篤	東日本事業本部長
* 上席執行役員	嶋村 悦典	新事業、新商品担当
* 上席執行役員	小倉 博之	ビル建材事業本部長
* 上席執行役員	大島 亨	住宅建材事業本部長
常務執行役員	藤田 義徳	西日本事業本部長
常務執行役員	谷 久夫	ドア・パーティション事業本部長
常務執行役員	神田 潤一郎	海外事業部長兼BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.会長兼BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd. 董事長
常務執行役員	佐久間 博志	営業推進部長
常務執行役員	市川 治彦	業務担当
執行役員	和久本 修	東日本施工統括部長
執行役員	岡本 一也	情報システム部長
執行役員	伊藤 和夫	施工企画部長
執行役員	松山 成強	C S R 統括部長
執行役員	小林 政廣	東北支店長
執行役員	角沢 正行	品質保証部長
執行役員	中島 省吾	関西支店長
執行役員	大澤 慎一	新事業・特需事業本部長

* は、取締役を兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主や投資家の皆様を始めとして、お客様、取引先、地域社会の皆様などのステークホルダーのご期待にお応えする事業活動を実現するために、更なる経営の透明性向上の観点から、経営のチェック機能を充実させ、かつ公平性の維持継続を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の強化や充実並びに適時的確な情報公開を行っている。

また、国内取引所での上場会社を対象とした「コーポレートガバナンス・コード」が適用されたことに伴い、当社は本コードを適切に実践し、持続的な成長による企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆様ひいては経済全体の発展に寄与するという考え方に賛同し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度のもとで、取締役会が経営の監督を行っており、経営の監督と業務執行を分離させるために執行役員制度を採用している。

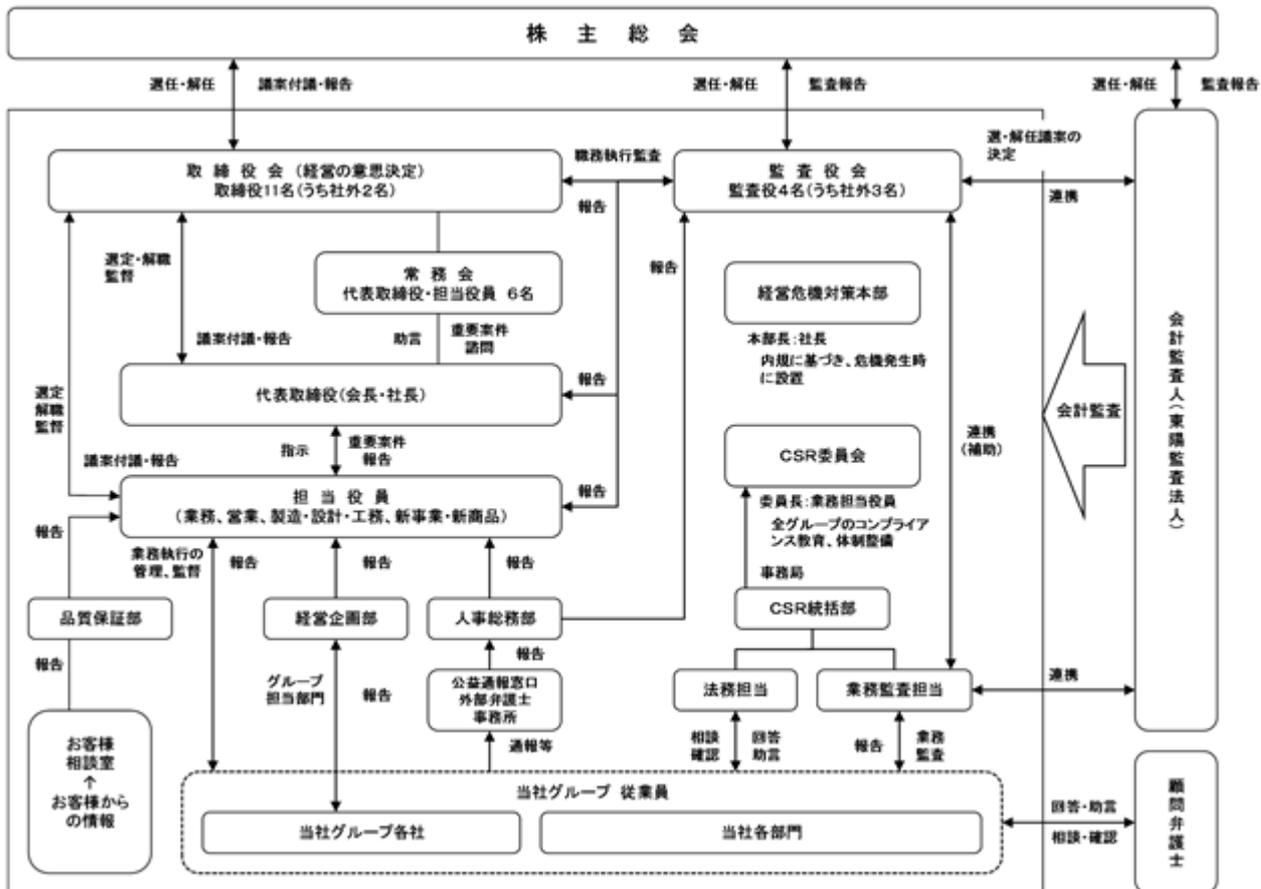
本報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役11名、社外監査役3名を含む監査役4名、取締役兼務者7名を含む執行役員20名である。

監査役会は、独立した立場から内部統制システムの整備状況、運用状況を含めて適法性、妥当性の観点から取締役及び執行役員の職務執行の監査を行うとともに、内部監査部門との連携を図り、子会社を含めた各部門の監査を行っている。

また、当社は代表取締役社長を議長とする常務会を設置している。この常務会では、取締役会への付議事項を始めとして、内規に基づく重要事項を審議するものであり、代表取締役及び業務担当役員、営業担当役員、製造・設計・工務担当役員、新事業・新商品担当役員で構成されている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りである。

(平成28年6月28日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、平成27年6月26日開催の当社第69期定時株主総会において新たに社外取締役2名を選任し、実効性の高い経営の監督体制を整備している。

また、経営監視機能の客観性及び中立性確保の監査体制整備により、継続的な社外からのチェックを受けることを目的として、社外監査役3名を含めた監査役4名は、取締役会を始めとして社内の重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明、報告を聴取し、意見を述べるとともに、取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点から監査を行っている。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条各号の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決定し、当社及び当社の子会社の全ての役員及び従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務において達成するための体制を整備している。

また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けている。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

製品トラブルによる事故やクレームに迅速に対応すべく、経営危機対応規定や内部情報管理規定、PL対応実施要領など、危機に関するルールの再整備を実施するとともに、お客様相談室及びCSR統括部による全社的なリスク管理体制の強化を推進している。また、製品事故に関する安全対策に鑑み、当社製品の安全基準の見直しと運用を再整備している。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においても、取締役会を設置して経営の監督を行っているが、子会社の監査役については、その監査権限が会計に関する部分に限定されているので、当社の監査役会が職務執行の監査を行うほか、当社の内部監査担当部門と連携を図り、監査役監査を行っている。

また、各子会社は子会社管理規定等の内規の定めに基づき、事業の経過及び財産の状況並びにその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行っている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、CSR統括部に業務監査担当（6名）を設置しており、計画的に事業本部・支店・工場・営業所等の監査を行っている。また、各事業本部の業務部に内部監査担当（兼務）を置き、CSR統括部業務監査担当作成の内部監査実施要領に従い、事業本部内事業所の監査を定期的に行っている。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名により適法性、妥当性の面から取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、常勤監査役2名による各部門及び子会社の往査等を通じ取締役の業務執行を監査している。

常勤監査役西川秀行氏は、当社における経理部門及び経営企画部門での職務経験に基づき、豊富な会計知識と子会社の経営監督の実務経験を有している。

社外監査役上村彰氏は、自動車会社及び情報・通信会社での職務経験に基づく豊富な知見を有している。

社外監査役藤田昇三氏は、弁護士として法律分野における豊富な知見を有している。

社外監査役阿部和史氏は、金属製品製造会社における職務経験に基づく豊富な知見及び監査役としての監査実績を有している。

監査役とCSR統括部業務監査担当及び会計監査人は、随時情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

また、監査役とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時情報や意見の交換を行っている。

当社の内部監査及び監査役監査は適時、適切に行われており、当社の内部統制体制を構築、維持していくうえで、有効に機能している。

会計監査の状況

会計監査は、東陽監査法人との間で監査契約を締結し、期中及び期末に監査を実施している。なお、会計監査の体制は次の通りである。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員 業務執行社員 野口 准史 (継続監査年数: 4年)

指定社員 業務執行社員 北山 千里 (継続監査年数: 2年)

指定社員 業務執行社員 平井 肇 (継続監査年数: 5年)

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士11名、日本公認会計士協会準会員3名、その他2名

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

これら5名の社外役員の一部は当社株式を保有しているが、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載の通りである。

社外取締役飯名隆夫氏は、東急建設株式会社の元代表取締役副社長であったが、同氏はすでに同社を退職しており、また当社は同社との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、豊富な経験や高い見識に基づく、客観的な立場からの発言及び助言を行うことにより、取締役会の適切な意思決定に貢献するなど、当社のコーポレート・ガバナンスを強化させる役割を担っている。

社外監査役は、中立的及び客観的な立場から監査を行うとともに、豊富な経験や高い見識に基づく監査機能の充実に努め、当社のコーポレート・ガバナンスを強化させる役割を担っている。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外役員を選任するための独自の基準又は方針を定めてはいないが、その選任にあたっては、会社法等の法令や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にして、個別に、かつ総合的に判断している。具体的には、当社及び当社の関係会社の出身者ではないこと、本人及び勤務先、出身会社と当社との間において主要株主の関係でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当社取締役及び監査役がいないなどを前提にしている。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役清成忠男氏は、法政大学の元総長として、また事業構想大学院大学の元学長として、長年にわたる経営学の研究を通じた深い学識と高い見識を有しており、当社事業活動への助言やコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役飯名隆夫氏は、東急建設株式会社の元代表取締役副社長として、建設業界における企業経営の豊富な経験とその経験に基づく高い見識を有しており、当社事業活動への助言やコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外監査役上村彰氏は、マツダ株式会社及び日本ユニシス株式会社の出身であり、同社における豊富な実務経験とその経験に基づく高い見識を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外監査役藤田昇三氏は、元検察官及び弁護士として法律分野に精通した豊富な知識と高い見識を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外監査役阿部和史氏は、株式会社UACJの出身であり、同社における豊富な実務経験と監査役としての職務経験を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、定期的に、代表取締役と情報や意見の交換を実施し、経営方針及び経営姿勢への理解並びに経営の監督・監視機能の向上を図っている。

社外監査役とCSR統括部業務監査担当及び会計監査人は、随時、情報や意見の交換を実施し相互連携を図っている。また、社外監査役とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時、情報や意見の交換を実施している。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	432	282	-	150	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	-	5

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
岩部 金吾	取締役	提出会社	70	-	43	-	113
茂木 哲哉	取締役	提出会社	59	-	42	-	101

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
34	3	使用人としての給与である

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、役員報酬の決定に当たっては、株主総会決議に基づく報酬総額の限度内において決定している。

なお、取締役の報酬等については個々の職責及び実績等を勘案し、代表取締役及び社外取締役による事前会議を経た上で取締役会において決定し、監査役の報酬等については監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

59銘柄 8,319百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	600,000	1,422	取引関係の維持・強化
大東建託(株)	67,000	899	取引関係の維持・強化
(株)荏原製作所	1,400,000	709	取引関係の維持・強化
(株)淀川製鋼所	1,400,000	666	取引関係の維持・強化
(株)ミロク情報サービス	635,000	436	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	564,617	397	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	1,313,540	397	取引関係の維持・強化
(株)テーオーシー	300,000	282	取引関係の維持・強化
住友商事(株)	200,000	257	取引関係の維持・強化
積水化学工業(株)	159,000	247	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,160	225	取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	128,268	223	取引関係の維持・強化
三井物産(株)	130,000	209	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	984,720	207	取引関係の維持・強化
丸紅(株)	233,408	162	取引関係の維持・強化
旭化成(株)	100,000	114	取引関係の維持・強化
佐藤商事(株)	104,600	85	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	37,900	66	取引関係の維持・強化
(株)稲葉製作所	36,000	49	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	96,130	47	取引関係の維持・強化
戸田建設(株)	76,900	38	取引関係の維持・強化
福山通運(株)	47,379	30	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	10,000	27	取引関係の維持・強化
(株)サンデー	13,310	19	取引関係の維持・強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	5,500	17	取引関係の維持・強化
(株)ロジネットジャパン	43,485	16	取引関係の維持・強化
明和地所(株)	26,000	12	取引関係の維持・強化
(株)ユニマットそよ風	10,000	10	取引関係の維持・強化
(株)パロー	2,400	6	取引関係の維持・強化
日成ビルド工業(株)	10,000	2	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	600,000	1,899	取引関係の維持・強化
大東建託(株)	67,000	1,070	取引関係の維持・強化
(株)淀川製鋼所	340,000	812	取引関係の維持・強化
(株)ミロク情報サービス	635,000	664	取引関係の維持・強化
(株)荏原製作所	1,400,000	658	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	564,617	293	取引関係の維持・強化
(株)テーオーシー	300,000	285	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	131,354	283	取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	128,268	243	取引関係の維持・強化
住友商事(株)	200,000	223	取引関係の維持・強化
積水化学工業(株)	159,000	220	取引関係の維持・強化
三井物産(株)	130,000	168	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	984,720	165	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,160	158	取引関係の維持・強化
丸紅(株)	233,408	133	取引関係の維持・強化
旭化成(株)	100,000	76	取引関係の維持・強化
佐藤商事(株)	104,600	67	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	37,900	51	取引関係の維持・強化
(株)稲葉製作所	36,000	47	取引関係の維持・強化
戸田建設(株)	79,822	43	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	96,130	31	取引関係の維持・強化
福山通運(株)	51,235	28	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	10,000	23	取引関係の維持・強化
(株)サンデー	13,310	22	取引関係の維持・強化
(株)ロジネットジャパン	47,021	20	取引関係の維持・強化
明和地所(株)	26,000	16	取引関係の維持・強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	5,500	14	取引関係の維持・強化
日成ビルド工業(株)	20,000	7	取引関係の維持・強化
(株)パロ－ホールディングス	2,400	6	取引関係の維持・強化
(株)ユニマツ リタイアメント・コミュニティ	10,000	5	取引関係の維持・強化

取締役の員数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	43	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,015	22,478
受取手形及び売掛金	37,469	41,814
商品及び製品	5 8,085	5 9,170
仕掛品	764	785
原材料及び貯蔵品	2,636	3,001
繰延税金資産	1,285	1,300
その他	2,460	2,578
貸倒引当金	118	104
流動資産合計	77,599	81,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 6,620	1, 3 7,046
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 2,483	1, 3 3,543
工具、器具及び備品(純額)	1, 3 357	1, 3 412
土地	3 9,014	3 9,633
リース資産(純額)	1 903	1 1,005
建設仮勘定	531	1,502
有形固定資産合計	19,910	23,144
無形固定資産		
のれん	121	2,009
リース資産	37	33
その他	701	2,149
無形固定資産合計	861	4,191
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,555	2 13,957
破産更生債権等	290	307
退職給付に係る資産	2,002	1,272
繰延税金資産	4,079	4,402
その他	2,102	2,190
貸倒引当金	343	393
投資その他の資産合計	19,685	21,737
固定資産合計	40,457	49,073
資産合計	118,056	130,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,282	29,526
短期借入金	3 1,400	3 2,000
リース債務	367	426
未払法人税等	1,854	2,078
未払消費税等	1,127	693
未払費用	5,839	4,578
賞与引当金	2,964	3,159
役員賞与引当金	172	174
工事損失引当金	5 28	5 35
設備関係支払手形	411	504
その他	2,536	3,088
流動負債合計	41,985	46,266
固定負債		
長期借入金	3 80	3 3,000
リース債務	654	711
繰延税金負債	29	40
役員退職慰労引当金	494	501
退職給付に係る負債	16,885	18,238
受入保証金	518	539
長期前受収益	3	3
資産除去債務	49	51
その他	26	25
固定負債合計	18,742	23,110
負債合計	60,727	69,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,297	12,297
利益剰余金	25,963	30,951
自己株式	155	155
株主資本合計	53,157	58,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,046	3,137
土地再評価差額金	79	77
為替換算調整勘定	148	122
退職給付に係る調整累計額	1,056	604
その他の包括利益累計額合計	4,171	2,576
純資産合計	57,328	60,721
負債純資産合計	118,056	130,098

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	128,650	143,180
売上原価	1, 3, 7 92,738	1, 3, 7 103,823
売上総利益	35,912	39,356
販売費及び一般管理費	2, 3 26,658	2, 3 29,269
営業利益	9,253	10,087
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	175	206
受取賃貸料	75	61
受取保険金	16	9
助成金収入	10	63
持分法による投資利益	400	300
貸倒引当金戻入額	65	-
その他	194	76
営業外収益合計	956	731
営業外費用		
支払利息	52	43
コミットメントフィー	49	8
為替差損	-	41
社名変更費用	-	54
借入金繰上返済費用	-	36
貸倒引当金繰入額	-	31
その他	62	79
営業外費用合計	164	294
経常利益	10,045	10,524
特別利益		
固定資産売却益	4 468	4 4
特別利益合計	468	4
特別損失		
固定資産売却損	5 13	5 0
固定資産除却損	6 33	6 107
特別損失合計	47	107
税金等調整前当期純利益	10,466	10,420
法人税、住民税及び事業税	3,493	3,840
法人税等調整額	480	230
法人税等合計	3,974	4,071
当期純利益	6,492	6,349
親会社株主に帰属する当期純利益	6,492	6,349

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,492	6,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	948	115
為替換算調整勘定	10	4
退職給付に係る調整額	272	1,377
持分法適用会社に対する持分相当額	213	328
その他の包括利益合計	1,423	1,594
包括利益	7,915	4,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,915	4,755
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	12,297	20,556	146	47,759
会計方針の変更による累積的影響額			60		60
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,051	12,297	20,617	146	47,820
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立			1		1
剰余金の配当			1,147		1,147
親会社株主に帰属する当期純利益			6,492		6,492
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,346	8	5,337
当期末残高	15,051	12,297	25,963	155	53,157

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,018	84	150	663	2,747	50,506
会計方針の変更による累積的影響額						60
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,018	84	150	663	2,747	50,567
当期変動額						
土地圧縮積立金の積立						1
剰余金の配当						1,147
親会社株主に帰属する当期純利益						6,492
自己株式の取得						9
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,028	5	2	392	1,423	1,423
当期変動額合計	1,028	5	2	392	1,423	6,761
当期末残高	3,046	79	148	1,056	4,171	57,328

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	12,297	25,963	155	53,157
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,051	12,297	25,963	155	53,157
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立			0		0
剰余金の配当			1,362		1,362
親会社株主に帰属する当期純利益			6,349		6,349
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,987	0	4,987
当期末残高	15,051	12,297	30,951	155	58,144

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,046	79	148	1,056	4,171	57,328
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,046	79	148	1,056	4,171	57,328
当期変動額						
土地圧縮積立金の積立						0
剰余金の配当						1,362
親会社株主に帰属する当期純利益						6,349
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	2	26	1,660	1,594	1,594
当期変動額合計	90	2	26	1,660	1,594	3,393
当期末残高	3,137	77	122	604	2,576	60,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,466	10,420
減価償却費	1,786	2,500
貸倒引当金の増減額（は減少）	373	20
賞与引当金の増減額（は減少）	314	172
役員賞与引当金の増減額（は減少）	25	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	229	49
受取利息及び受取配当金	193	219
支払利息	52	43
投資有価証券評価損益（は益）	-	1
会員権評価損	1	12
固定資産処分損益（は益）	421	103
持分法による投資損益（は益）	400	300
売上債権の増減額（は増加）	2,150	2,594
たな卸資産の増減額（は増加）	317	941
仕入債務の増減額（は減少）	915	2,417
受入保証金の増減額（は減少）	39	20
その他の資産の増減額（は増加）	899	34
その他の負債の増減額（は減少）	223	1,089
その他	191	230
小計	10,907	10,353
利息及び配当金の受取額	193	219
利息の支払額	53	44
法人税等の支払額	4,093	3,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,954	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	750	523
投資有価証券の償還による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	39	1,987
子会社株式の取得による支出	85	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 4,201
有形固定資産の売却による収入	489	9
有形固定資産の取得による支出	2,248	3,523
無形固定資産の取得による支出	150	1,449
貸付けによる支出	127	127
貸付金の回収による収入	87	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,724	11,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	800	480
社債の償還による支出	120	-
リース債務の返済による支出	429	411
自己株式の取得による支出	9	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,147	1,362
その他	19	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,525	1,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,651	3,060
現金及び現金同等物の期首残高	21,931	23,582
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,582	1 20,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

- B X 新生精機株式会社
- 文化シャッターサービス株式会社
- B X ゆとりフォーム株式会社
- B X テンパール株式会社
- B X 西山鉄網株式会社

なお、B X 西山鉄網株式会社については、平成27年4月1日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.
- 株式会社中央工業

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

- 不二サッシ株式会社
- Eurowindow,JSC.

なお、Eurowindow,JSC.については、平成28年2月17日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.、株式会社中央工業)及び関連会社(文化シャッター秋田販売株式会社、文化シャッター高岡販売株式会社、株式会社エコウッド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用している。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

製品・仕掛品

主として総平均法

原材料

主として最終仕入原価法

商品・貯蔵品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。
(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。)

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

ニ 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い連結会計年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。

ホ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく連結会計年度末要支給額全額を計上している。

なお、当社は、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。
- ロ その他の工事
工事完成基準を適用している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152百万円減少している。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものである。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	30,455百万円	32,955百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,615百万円	5,484百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りである。

担保資産(工場財団)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	463百万円	432百万円
機械装置及び運搬具	170百万円	137百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	525百万円	525百万円
計	1,158百万円	1,095百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	460百万円	-百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	275百万円	830百万円
計	735百万円	830百万円

4 受取手形裏書譲渡高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	-百万円	6百万円

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	21百万円	0百万円

6 当社は平成26年9月30日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	17百万円	36百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
減価償却費	701百万円	1,207百万円
貸倒引当金繰入額	92百万円	52百万円
貸倒損失	2百万円	1百万円
賞与引当金繰入額	1,773百万円	1,840百万円
役員賞与引当金繰入額	172百万円	174百万円
退職給付費用	568百万円	485百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	26百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	11,555百万円	12,047百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	1,684百万円	1,825百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
土地	425百万円	- 百万円
建物及び構築物	41百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	468百万円	4百万円

5 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
土地	13百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	13百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	102百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
工具、器具及び備品他	3百万円	1百万円
計	33百万円	107百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	17百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,219百万円	275百万円
組替調整額	13	-
税効果調整前	1,206	275
税効果額	257	159
その他有価証券評価差額金	948	115
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	433	1,806
組替調整額	103	225
税効果調整前	330	2,032
税効果額	58	655
退職給付に係る調整額	272	1,377
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	97	356
組替調整額	115	28
持分法適用会社に対する持分相当額	213	328
その他の包括利益合計	1,423	1,594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2)	492,487	10,045	877	501,655
合計	492,487	10,045	877	501,655

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,045株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少877株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	573	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	573	8	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	645	利益剰余金	9	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注)1株当たり配当額には、創立60周年記念配当が1円含まれている。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式（注1.2）	501,655	333	48	501,940
合計	501,655	333	48	501,940

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加333株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	645	9	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	717	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	717	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	25,015百万円	22,478百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,432	1,955
現金及び現金同等物	23,582	20,522

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに有限会社西山鉄網製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社西山鉄網製作所株式の取得価額と有限会社西山鉄網製作所取得のための支出（純額）との関係は次の通りである。

流動資産	4,839百万円
固定資産	1,453
のれん	2,436
流動負債	2,229
株式の取得価額	6,500
現金及び現金同等物	2,298
差引：取得のための支出	4,201

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項なし。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項なし。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	108	108
1年超	648	540
合計	756	648

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、シャッター及び建材等の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達している。必要な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものである。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達である。受入保証金は、賃貸物件の賃借人から預託された敷金及び営業取引に伴い受け入れている担保金である。これらは、主に固定金利による取引であり、金利変動によるリスクには晒されていない。また、一部で借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用している。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利での借入を行っており、また、一部で金利スワップ取引を利用している。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	25,015	25,015	-
(2)受取手形及び売掛金	37,469	37,469	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,363	7,363	-
関連会社株式	3,337	4,473	1,135
(4)破産更生債権等	290		
貸倒引当金(*)	283		
	6	6	-
資産計	73,192	74,328	1,135
(1)支払手形及び買掛金	25,282	25,282	-
(2)短期借入金	1,400	1,400	-
(3)未払法人税等	1,854	1,854	-
(4)未払消費税等	1,127	1,127	-
(5)設備関係支払手形	411	411	-
(6)長期借入金	80	80	0
(7)リース債務	1,022	1,026	4
負債計	31,177	31,182	4

(*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	22,478	22,478	-
(2)受取手形及び売掛金	41,814	41,814	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	7,904	7,904	-
関連会社株式	3,306	2,695	610
(4)破産更生債権等	307		
貸倒引当金(*)	301		
	6	6	-
資産計	75,510	74,899	610
(1)支払手形及び買掛金	29,526	29,526	-
(2)短期借入金	2,000	2,000	-
(3)未払法人税等	2,078	2,078	-
(4)未払消費税等	693	693	-
(5)設備関係支払手形	504	504	-
(6)長期借入金	3,000	3,000	-
(7)リース債務	1,137	1,144	7
負債計	38,940	38,947	7

(*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照)

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等*1	853	2,746
受入敷金保証金等*2	518	539

*1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。

*2 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,469	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
破産更生債権等	-	6	-	-
合計	62,485	6	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,814	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
破産更生債権等	-	6	-	-
合計	64,292	6	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400	-	-	-	-	80
リース債務	367	304	232	85	23	7
合計	1,767	304	232	85	23	87

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
リース債務	426	357	214	119	16	2
合計	2,426	1,357	1,214	1,119	16	2

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,297	3,773	3,524
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,297	3,773	3,524
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	71	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66	71	5
合計		7,363	3,845	3,518

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額575百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,736	3,894	3,841
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,736	3,894	3,841
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	167	181	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167	181	13
合計		7,904	4,076	3,827

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額568百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

有価証券について減損処理を行ったものはない。なお、減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100	-	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,716百万円	20,923百万円
会計方針の変更による累積的影響額	515	-
会計方針の変更を反映した期首残高	20,231	20,923
勤務費用	961	990
利息費用	159	116
数理計算上の差異の発生額	370	1,404
退職給付の支払額	800	872
退職給付債務の期末残高	20,923	22,563

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,483百万円	6,278百万円
期待運用収益	54	62
数理計算上の差異の発生額	804	402
事業主からの拠出額	124	129
退職給付の支払額	189	178
年金資産の期末残高	6,278	5,890

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	236百万円	238百万円
退職給付費用	39	82
退職給付の支払額	37	28
退職給付に係る負債の期末残高	238	293

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,276百万円	4,617百万円
年金資産	6,278	5,890
	2,002	1,272
非積立型制度の退職給付債務	16,885	18,238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,883	16,966
退職給付に係る負債	16,885	18,238
退職給付に係る資産	2,002	1,272
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,883	16,966

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	961百万円	990百万円
利息費用	159	116
期待運用収益	54	62
数理計算上の差異の費用処理額	91	31
過去勤務費用の費用処理額	194	194
簡便法で計算した退職給付費用	39	82
確定給付制度に係る退職給付費用	1,002	901

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	194百万円	194百万円
数理計算上の差異	525	1,837
合計	330	2,032

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,166百万円	972百万円
未認識数理計算上の差異	719	1,118
合計	1,886	146

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	6%	6%
株式	60	60
現金及び預金	-	-
生命保険会社の一般勘定	34	34
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.42% ~ 0.99%	0.10% ~ 0.15%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.00% ~ 2.76%	1.00% ~ 2.76%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,807百万円	5,195百万円
投資有価証券評価損	670	635
賞与引当金	984	985
役員退職慰労引当金	161	155
減損損失	59	56
繰越欠損金	230	259
貸倒引当金	136	154
その他	647	778
繰延税金資産小計	7,698	8,220
評価性引当額	1,648	1,626
繰延税金資産合計	6,049	6,594
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	668	838
土地圧縮積立金	14	13
その他	30	78
繰延税金負債合計	713	931
繰延税金資産(負債)の純額	5,336	5,662

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,285百万円	1,300百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,079	4,402
固定負債 - 繰延税金負債	29	40

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.42%	33.06%
住民税均等割	1.55	1.65
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40	1.83
評価性引当額	1.78	0.49
繰越欠損金	1.29	0.28
持分法による投資利益	1.35	0.95
法人税額の特別控除額	2.35	2.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.60	3.08
のれん償却額	0.58	1.74
その他	0.19	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.97	39.07

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は277百万円減少し、法人税等調整額が320百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	有限会社西山鉄網製作所
事業の内容	基礎鉄筋ユニット・ラス・スパイラルフープ、鉄線・溶接金網の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

有限会社西山鉄網製作所は、主に首都圏を中心とした住宅向けの基礎鉄筋ユニット、溶接金網、ラス等の製造メーカーである。1962年（昭和37年）に設立され、これまでの永年の業歴の中、特に建設現場での人手不足解消、工事現場での省力化ニーズに資する製品の開発・販売に取り組んでおり、また受注から納入までの一貫した取引モデルを通じ顧客からの高い信頼を得ているなど、企業活動を通じて永きにわたり経済・社会の発展に貢献し続けてきていることを背景に、確固たる業界地位を築いてきた。

一方、当社グループは、各種シャッターをはじめ、ビル用建材、住宅用建材を製造・販売する総合建材メーカーである。生活者視点で開発した製品の提供と、お客様との持続的な信頼関係づくりに欠かせないアフターメンテナンス体制づくりにより、お客様の様々な暮らしに役立つ製品とサービスの提供に努めてきた。

両社が取り扱う商品は同じ建材分野ではあるが、取り扱う商品は全く異なるものであり、今後、両社における協業を通じて建材分野における領域の拡大・商品拡充、顧客基盤の強化、収益モデルの多様化を図ることが可能と考え、お客様に対する貢献において高いシナジー効果の創出を目指していく。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社西山鉄網製作所

なお、平成27年11月1日付で、同社はB X 西山鉄網株式会社に社名を変更している。

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 - %

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に払込をした有限会社西山鉄網製作所の株式の時価	6,500百万円
取得原価		6,500

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	190百万円
--------------------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,436百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,839百万円
固定資産	1,453
資産合計	<u>6,293</u>
流動負債	2,229
負債合計	<u>2,229</u>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、地域別に支店を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。取締役会は、製品・サービス区分による事業業績の報告をもとに経営に関する意思決定を行っている。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シャッター関連製品事業」、「建材関連製品事業」、「サービス事業」及び「リフォーム事業」の4つを報告セグメントとしている。

「シャッター関連製品事業」は、工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等を生産・販売している。「建材関連製品事業」は、ビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等を生産・販売している。「サービス事業」は、既設シャッター・建材の保守及び修理を行っている。「リフォーム事業」は、住宅の増改築及び住宅設備の取り替え・補修を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	48,060	53,013	15,502	8,417	124,993	3,656	128,650	-	128,650
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,217	3	729	7	3,957	209	4,167	4,167	-
計	51,277	53,016	16,231	8,425	128,951	3,866	132,817	4,167	128,650
セグメント利益	6,751	3,118	1,717	54	11,642	261	11,903	2,649	9,253
セグメント資産	36,285	36,976	9,910	2,439	85,612	2,170	87,782	30,274	118,056
その他の項目									
減価償却費 (注4)	617	457	51	20	1,146	83	1,229	501	1,730
持分法投資利益	-	400	-	-	400	-	400	-	400
持分法適用会 社への投資額	-	3,337	-	-	3,337	-	3,337	-	3,337
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注4)	1,412	1,446	204	78	3,141	47	3,188	172	3,361

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電システム事業、止水事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

(1)セグメント利益の調整額 2,649百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,647百万円、セグメント間取引消去 2百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費である。

(2)セグメント資産の調整額30,274百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産31,294百万円、セグメント間取引消去 1,020百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門等に係る資産である。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額501百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額172百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	50,788	64,658	16,463	7,705	139,616	3,563	143,180	-	143,180
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,588	12	799	2	4,402	192	4,595	4,595	-
計	54,377	64,670	17,263	7,708	144,019	3,756	147,775	4,595	143,180
セグメント利益 又は損失（ ）	7,542	3,401	1,862	117	12,690	238	12,928	2,840	10,087
セグメント資産	39,539	49,103	10,732	2,215	101,590	2,440	104,031	26,067	130,098
その他の項目									
減価償却費 (注4)	600	701	46	29	1,378	88	1,467	490	1,957
持分法投資利益	-	300	-	-	300	-	300	-	300
持分法適用会 社への投資額	-	5,206	-	-	5,206	-	5,206	-	5,206
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注4)	1,747	3,409	94	47	5,299	30	5,330	144	5,475

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電システム事業、止水事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

- (1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,840百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,838百万円、セグメント間取引消去 2百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費である。
- (2)セグメント資産の調整額26,067百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産27,337百万円、セグメント間取引消去 1,270百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門等に係る資産である。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額490百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	60	-	-	-	-	60
当期末残高	-	121	-	-	-	-	121

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	548	-	-	-	-	548
当期末残高	-	2,009	-	-	-	-	2,009

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区	1,709	ビル建材・住宅建材・アルミ型材の製造及び販売	(所有) 直接 23.5	当社グループ製品の販売	当社グループ製品の販売	1,438	受取手形及び売掛金	790

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区	1,709	ビル建材・住宅建材・アルミ型材の製造及び販売	(所有) 直接 23.5	当社グループ製品の販売	当社グループ製品の販売	1,644	受取手形及び売掛金	660

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていない。期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の当社グループ製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	西山榮一	-	-	当社子会社B X 西山鉄網(株)の取締役会長	-	土地、建物の賃借	当社子会社B X 西山鉄網(株)本社事務所及び資材置場用地の賃借	16	その他の流動資産	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていない。期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地、建物の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項なし。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

重要な関連会社は不二サッシ株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下の通りである。

流動資産合計	54,259百万円
固定資産合計	28,433百万円
流動負債合計	44,625百万円
固定負債合計	22,540百万円
純資産合計	15,527百万円
売上高	99,020百万円
税金等調整前当期純利益金額	2,358百万円
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,292百万円

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要な関連会社は不二サッシ株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下の通りである。

流動資産合計	51,679百万円
固定資産合計	31,538百万円
流動負債合計	47,882百万円
固定負債合計	22,885百万円
純資産合計	12,449百万円
売上高	97,704百万円
税金等調整前当期純利益金額	1,870百万円
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,276百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	799.62円	846.95円
1株当たり当期純利益金額	90.55円	88.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,492	6,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	6,492	6,349
期中平均株式数(株)	71,700,066	71,694,627

3. 「会計方針の変更」に記載の通り、企業結合会計基準等を適用している。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2.12円減少している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	1,000	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	367	426	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80	3,000	0.2	平成29年4月～ 32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	654	711	2.8	平成29年4月～ 35年3月
その他有利子負債(預り営業保証金)	375	402	0.9	-
合計	2,877	6,540	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	-
リース債務	357	214	119	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,457	61,687	98,227	143,180
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	776	3,235	6,131	10,420
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	168	1,697	3,490	6,349
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.35	23.68	48.68	88.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.35	21.33	25.01	39.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,671	9,189
受取手形	2 10,862	2 11,200
電子記録債権	2 2,013	2 2,996
売掛金	2 21,587	2 22,720
商品及び製品	7,670	8,524
仕掛品	382	350
原材料及び貯蔵品	1,716	1,754
前渡金	1,346	1,516
前払費用	203	265
未収入金	2 602	2 559
短期貸付金	2 680	2 1,148
立替金	2 78	2 89
繰延税金資産	852	826
その他	2 20	2 21
貸倒引当金	104	67
流動資産合計	63,587	61,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,383	1 5,336
構築物	1 218	1 226
機械及び装置	1,645	2,309
車両運搬具	17	16
工具、器具及び備品	277	323
土地	1 7,763	1 7,763
リース資産	682	798
建設仮勘定	521	1,145
有形固定資産合計	16,509	17,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	206	207
借地権	100	100
電話加入権	131	131
リース資産	21	21
その他	68	1,494
無形固定資産合計	529	1,955
投資その他の資産		
投資有価証券	7,875	8,319
関係会社株式	2,862	10,908
出資金	18	18
長期貸付金	2 1,159	2 1,416
破産更生債権等	255	249
長期前払費用	35	52
差入保証金	48	39
事業保険積立金	568	568
敷金	614	627
繰延税金資産	3,531	3,112
前払年金費用	143	297
その他	336	323
貸倒引当金	350	392
投資損失引当金	582	120
投資その他の資産合計	16,516	25,422
固定資産合計	33,555	45,296
資産合計	97,143	106,391
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 9,036	2 7,604
電子記録債務	-	2 10,934
買掛金	2 13,695	2 6,312
短期借入金	1 1,400	1 2,000
リース債務	288	343
未払金	2 313	411
未払法人税等	1,315	1,388
未払消費税等	596	428
未払費用	2 5,181	2 3,882
前受金	1,420	1,779
預り金	2 158	2 166
賞与引当金	1,998	2,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
役員賞与引当金	150	150
工事損失引当金	28	35
設備関係支払手形	347	448
流動負債合計	35,931	37,953
固定負債		
長期借入金	-	1,300
リース債務	474	551
退職給付引当金	13,169	13,107
役員退職慰労引当金	387	387
受入保証金	2,491	2,510
長期前受収益	3	3
資産除去債務	44	45
固定負債合計	14,571	17,605
負債合計	50,502	55,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金	9,151	9,151
その他資本剰余金	3,151	3,151
資本剰余金合計	12,302	12,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	30	31
別途積立金	11,000	15,000
繰越利益剰余金	5,571	5,642
利益剰余金合計	16,602	20,673
自己株式	149	150
株主資本合計	43,806	47,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,834	2,955
評価・換算差額等合計	2,834	2,955
純資産合計	46,641	50,832
負債純資産合計	97,143	106,391

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 105,925	1 111,863
売上原価		
商品期首たな卸高	2,650	2,911
製品期首たな卸高	4,848	4,759
当期製品製造原価	1 33,111	1 33,379
取付経費	1 16,327	1 17,515
当期商品仕入高	1 30,295	1 33,811
合計	87,233	92,377
他勘定振替高	2 46	2 72
商品期末たな卸高	2,911	3,199
製品期末たな卸高	4,759	5,325
売上原価合計	79,516	83,781
売上総利益	26,409	28,082
販売費及び一般管理費	1, 3 19,628	1, 3 20,318
営業利益	6,780	7,763
営業外収益		
受取利息	1 43	1 38
受取配当金	1 915	1 851
貸倒引当金戻入額	529	-
投資損失引当金戻入額	116	462
その他	1 274	1 185
営業外収益合計	1,878	1,537
営業外費用		
支払利息	1 43	1 32
貸倒引当金繰入額	-	47
関係会社株式評価損	-	543
その他	1 129	1 261
営業外費用合計	172	885
経常利益	8,486	8,415
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	5 13	5 0
固定資産除却損	6 31	6 101
特別損失合計	45	101
税引前当期純利益	8,442	8,316
法人税、住民税及び事業税	2,472	2,598
法人税等調整額	432	285
法人税等合計	2,904	2,883
当期純利益	5,537	5,433

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,051	9,151	3,150	12,302	29	6,000	6,530	12,560	141	39,772
会計方針の変更による累積的影響額							349	349		349
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,051	9,151	3,150	12,302	29	6,000	6,181	12,210	141	39,423
当期変動額										
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
土地圧縮積立金の積立					1			1		1
剰余金の配当							1,147	1,147		1,147
当期純利益							5,537	5,537		5,537
自己株式の取得									9	9
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	1	5,000	609	4,391	8	4,383
当期末残高	15,051	9,151	3,151	12,302	30	11,000	5,571	16,602	149	43,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,884	1,884	41,657
会計方針の変更による累積的影響額			349
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,884	1,884	41,308
当期変動額			
別途積立金の積立			-
土地圧縮積立金の積立			1
剰余金の配当			1,147
当期純利益			5,537
自己株式の取得			9
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949	949	949
当期変動額合計	949	949	5,332
当期末残高	2,834	2,834	46,641

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,051	9,151	3,151	12,302	30	11,000	5,571	16,602	149	43,806
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,051	9,151	3,151	12,302	30	11,000	5,571	16,602	149	43,806
当期変動額										
別途積立金の積立						4,000	4,000	-		-
土地圧縮積立金の積立					0			0		0
剰余金の配当							1,362	1,362		1,362
当期純利益							5,433	5,433		5,433
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	0	4,000	70	4,071	0	4,071
当期末残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	15,000	5,642	20,673	150	47,877

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,834	2,834	46,641
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,834	2,834	46,641
当期変動額			
別途積立金の積立			-
土地圧縮積立金の積立			0
剰余金の配当			1,362
当期純利益			5,433
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	120	120
当期変動額合計	120	120	4,191
当期末残高	2,955	2,955	50,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用している。

時価のないもの……総平均法による原価法を採用している。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

商品、貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

原材料……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物 3年～65年

機械及び装置 3年～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(5) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額全額を計上している。

なお、平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更している。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産(工場財団)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	408百万円	408百万円
建物	292百万円	273百万円
構築物	1百万円	1百万円
計	702百万円	682百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	460百万円	- 百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	275百万円	830百万円
計	735百万円	830百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,031百万円	3,382百万円
長期金銭債権	1,062百万円	1,305百万円
短期金銭債務	3,819百万円	4,165百万円
長期金銭債務	20百万円	18百万円

3 当社は平成26年9月30日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,657百万円	7,197百万円
仕入高	17,362百万円	18,687百万円
営業取引以外の取引による取引高	843百万円	779百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次の通りである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未収入金	29百万円	26百万円
販売促進費	1百万円	2百万円
研究開発費他	14百万円	44百万円
計	46百万円	72百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	549百万円	529百万円
貸倒引当金繰入額	78百万円	9百万円
貸倒損失	2百万円	1百万円
賞与引当金繰入額	1,377百万円	1,405百万円
役員賞与引当金繰入額	150百万円	150百万円
退職給付費用	386百万円	295百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	8,081百万円	8,181百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置他	0百万円	2百万円
計	0百万円	2百万円

5 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	13百万円	-百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	13百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	26百万円	97百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品他	3百万円	1百万円
計	31百万円	101百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	4,473	3,439
合計	1,033	4,473	3,439

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	2,695	1,662
合計	1,033	2,695	1,662

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,710	7,857
関連会社株式	118	2,017

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,211百万円	3,925百万円
投資有価証券評価損	749	877
賞与引当金	660	637
貸倒引当金	136	140
投資損失引当金	188	36
未払事業税	115	110
役員退職慰労引当金	125	118
減損損失	59	56
その他有価証券評価差額金	1	2
その他	397	420
繰延税金資産小計	6,645	6,327
評価性引当額	1,580	1,547
繰延税金資産合計	5,064	4,779
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	659	821
土地圧縮積立金	14	13
その他	6	6
繰延税金負債合計	681	841
繰延税金資産の純額	4,383	3,938

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は200百万円減少し、法人税等調整額が245百万円、その他有価証券評価差額金が43百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,383	275	14	307	5,336	10,466
	構築物	218	37	0	29	226	1,468
	機械及び装置	1,645	1,116	2	450	2,309	8,438
	車両運搬具	17	7	0	8	16	98
	工具、器具及び備品	277	228	0	181	323	3,554
	土地	7,763	-	-	-	7,763	-
	リース資産	682	414	0	299	798	600
	建設仮勘定	521	2,053	1,429	-	1,145	-
	計	16,509	4,133	1,447	1,276	17,918	24,627
無形固定資産	特許権	0	-	-	0	-	-
	ソフトウェア	206	83	-	82	207	-
	借地権	100	-	-	-	100	-
	電話加入権	131	-	0	-	131	-
	リース資産	21	8	-	8	21	-
	その他	68	1,504	74	4	1,494	-
	計	529	1,596	75	95	1,955	-

(注) 「機械及び装置」及び「有形固定資産計」の「減価償却累計額」には、減損損失累計額0百万円が含まれている。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	454	163	159	459
投資損失引当金	582	-	462	120
賞与引当金	1,998	2,067	1,998	2,067
役員賞与引当金	150	150	150	150
工事損失引当金	28	35	28	35
役員退職慰労引当金	387	-	-	387

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bunka-s.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第70期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月4日関東財務局長に提出
（第70期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月5日関東財務局長に提出
（第70期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
- (5) 臨時報告書
平成28年2月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 肇 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、文化シャッター株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。